

2020（令和2）年度
事業報告

社会福祉法人 牧ノ原やまばと学園

目次

01 法人	1
02 垂穂寮	9
03 やまばと希望寮	11
04 わかば(もくれん含む)	13
05 みぎわ	15
06 ケアセンターさざんか	17
07 ケアセンター野ばら	19
08 ケアセンターかたくりの花	21
09 ワークセンターカサブランカ	23
10 ワークセンターコスモス	25
11 ワークセンターなのはな	27
12 ワークセンターあさがお	29
13 ワークセンター希望の家(ふれあい含む)	31
14 ワークセンターやまばと	33
15 ワークセンターさくら	35
16 ケアセンターマーガレット	37
17 レタスクラブ	39
18 生活支援センターやまばと	41
19 聖ルカホーム(ショートステイ含む)	43
20 グレイス(ショートステイ含む)	45
21 相寿園	47
22 ぎんもくせい	49
23 デイサービスセンター真菜	51
24 デイサービスセンターすずらん	53
25 ライフサポートさふらん	55
26 居宅介護支援事業所シャローム	57
27 牧之原市地域包括支援センターオリーブ	59
28 コミュニティセンターぶどうの木	61
30 付属明細書	63

2020（令和2）年度 法人全体 事業報告

社会福祉法人 牧ノ原やまばと学園

<総括>

2020年度は、新型コロナ（Covid19）感染予防に明け暮れた一年だった。マスクの着用、手洗、三密の回避は勿論、入所施設における面会制限、利用者や職員に関する行動制限、そして、新年度全体職員研修の中止や、創立50周年記念式典の中止、EPA生の来日の遅れ、会議や研修の大半をZoomにするなど、人と人とが親しく交流する機会は極力退けられた。面会や外出等の喜びが少なくなったが、神のお守りと、職員を初め関係者の皆さんの努力により、この1年、感染から免れたことを感謝したい。この他、明るいニュースとしては、50周年記念誌を発行できたこと（但し、別冊の発行が遅れ、贈呈等は次年度にずれ込んだ）、前年度に購入した土地を活用して、デイサービスセンター真菜とケアセンターさざんかの建設計画を進めることができたことが挙げられる。

I. 基本理念と行動指針、目標

「基本理念」や「目標」が、見える形で、福祉の働きの中に具体化されれば喜ばしいが、現実には、職場や仕事に対する「緊張感」が薄れ、利用者にも職員仲間にも自分の感情のままふるまうような出来事も、ごく少数ながらあった。人格の尊重や助け合いが、施設の特色として根づくよう、繰り返し理念や目標を語り、また、適切に職員を育成していく必要がある。

II. 2020年度牧ノ原やまばと学園の事業概要

1. 評議員、理事、監事の氏名と任期

（アイウエオ順、敬称略）

評議員（9名。任期は2017年4月～2021年6月の定時評議員会）：

大石節夫、小澤巖、柴田敏、杉本正、外岡潤、長谷川清太、早川ひろみ、久田則夫、渡辺紀久子

理事（7名。任期は、2019年6月17日～2021年6月定時評議員会）：

姉崎弘、伊藤巧、大石幸、金子初子、神谷美代枝、佐々木炎、長澤道子（下線は理事長。）

監事（2名。任期は、理事と同じ）：鈴木武、松浦隆雄

2. 評議員会や理事会等の開催数

評議員会：2回（うち1回は決議の省略）、 理事会：5回（うち1回は決議の省略）、

監事監査：業務監査も会計監査も2回（定期監査と決算監査）

開催日時や内容等は、添付資料「事業報告II-2」に記載したので、参照のこと。

3. 2020年度に実施した事業、種別、責任者名、職員数等について（2021年3月31日時点）

事業計画に示した通りの事業を実施した。各施設の責任者名、定員等は別紙に記載。

4. 2020年度に実施した研修：添付資料「事業報告II-4」に記載したので、参照のこと。

5. 2020年度末の職員状況 : 総人数は470名

(2021年3月31日時点)

	正規職員	準職	嘱託	パート	パ・利用者	非正規・計	職員総数
男性 (人数)	69	7	6	37	13	63	132人
女性 (人数)	119	14	6	197	2	219	338人
平均年齢	47.8	47.7	68.5	58.7	48.9	55.95	53.8歳
平均勤続数	11.52	6.48	14.88	6.98	4.67	8.25	8.9年

(注) パ・利用者とは、就労継続A型事業所のメンバー。法人の職員であり、ご利用者でもある。

6. 決算結果と収支状況

(1) 財務三表 : 個別には改善が必要な事業所もあったが、全体としては良好な結果だった。

資金収支計算書		() は前年比、 [] は公益事業
事業活動資金収支差額	262,577,951 (12,986,275)	[668,207]
施設整備等資金収支差額	▲105,599,376 ※(1)	
当期資金収支差額合計	120,905,338	[668,207]
当期末支払資金残高	1,120,954,307	[6,239,437]
★当期末支払資金残高>運営費3ヶ月分(470,112,056円)。 ※(2)		

※(1) 「さざんか・真菜」建設に伴う用地取得費や、基本設計費等の費用総額は、3,200万円。
 ※(2) 運営費とは、人件費・事務費、事業費の合計の、3ヶ月分。事業が停止しても、残った資金で運営費をまかなえるかを示す。

事業活動計算書		() は前年比
サービス活動収益	2,196,187,231	(+24,926,375)
サービス活動増減差額	131,614,277	(▲3,754,958)
経常増減差額	131,519,398	(▲2,049,431)
当期活動増減差額	130,776,818	(▲2,895,116)
次期繰越活動増減差額	1,733,580,737	(+104,476,818)

貸借対照表			
流動資産	1,255,809,720	流動負債	233,939,960
現金預金	949,338,338	内、1年返済の借入	2,116万円
固定資産	3,390,268,095	固定負債	596,505,182
		内、長期借入金	4億9,714万円
資産合計	4,646,077,815	純資産	3,815,632,673
		内その他の積金	894,974,000

(2) 法人の経営指標

経営指標	2017年度決算	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	指標の意味
純資産比率	79.23%	80.33%	81.42%	82.13%	長期持続性
人件費比率	70.24%	68.59%	66.84%	62.81%	収入と出費の合理性
事業費比率	14.03%	13.70%	13.69%	14.44%	利用者サービス割合
事務費比率	9.17%	9.08%	9.00%	8.95%	管理費的費用の割合
経常増減差額率	2.24%	7.99%	6.15%	5.99%	効率性、収益性
流動比率	390.58%	421.01%	481.75%	536.81%	安定性・持続性

<2020年度決算の特色>

・収入増の一因は、処遇改善加算未支給分(半年分)がプールされたままであるため。

・コロナにより多くの計画が中断されたため、一泊旅行や研修参加費用等は発生しなかった。

7. 2020年度 寄付金状況

下記のようなご寄付を頂いたことを、心から感謝して報告いたします。

項目	法人本部への寄付金	各事業所への寄付金	合計額	
金額	13,200,254 円 別に誌代 2,305,476 円	1,634,617 円	寄付総額	14,834,871 円 別に誌代 2,305,476 円

III. 重点目標と、達成状況

本年度の三つの重点目標、「理念の確認と実践」「職員の育成」「職場環境の整備」、並びに、それに関連した幾つかの法人の事業計画が、この1年間、各事業所でどのように実践されたか、アンケート調査したので、簡単に報告したい。（詳細は、添付資料をご覧ください。）

1. 理念の確認と実践

- ・創立50周年記念誌は2021年度の新年度研修テキストになり、事前に各施設で感想等を話し合ったため、ほぼ全施設で、牧ノ原やまばと学園の理念や沿革、利用者のご家族の思い等が共有された。感想としては、「荒野に道を切り開いていくような、創設者たちの意志の強さと志の高さに感動した」、「理念がぶれずに継承されていて、それに自分たちが繋がっているのを誇らしく思った」、「ご家族の苦労を改めて知り、その願いに応えたいと思った」等々があった。「ともに生きる」の理念に関しては、「今も昔も変わらない大切な原点」と受けとめられている一方で、実践につながる話し合いがしにくいとか、時代の変化に対応した取り組みをしようとする際ブレーキにもなる（利用者の状況に合った施設への転出には抵抗がある等）、といった意見もあった。そんな中で、次のような意見や取り組みは参考になると思われる。（下線部分）
「ともに生きる」のは至難の業という前提に立ち、「ともに生きようとしているか」の問いかけを様々な場で投げかけている。相手の痛みを我が事として受けとめ、想像する訓練が必要。
結局、「ともに生きる」を掲げる事業所においては、「ともに生きようとしているか」の問いをし続けることや、他者の痛みを我が事と感じる「共感能力」を養うことが必要であろう。
- ・外国人ワーカーに関しては、「いつかは必要と思う」「今は特に必要なし」の回答が最も多く、有資格のスタッフが働く包括支援センターでは「全く必要なし」だった。「早急に必要」と答えた施設は3つで、実際に人手不足の状況なので、今後法人と施設とで話し合っていきたい。
- ・「サービス提供指針」は、かなりよく読む施設とそうでない施設があったが、どの施設も職員指導は指針に基づいて行っていた。入所施設向きの内容になっているとの感想もあったので、改めて検討が必要と言える。

2. 職員の育成

- ・2020年度の「主任等研修」は、副施設長や主任たちに対する集中的・専門的な、初めての研修だった。感想としては、「中身はとても良く、現場にその効果が反映されている」[職員の意識が変わり、主任の自覚が深まったことがわかる]「自分は管理者だが、参加できて大変勉強になった」の一方、「次々に宿題が出され、負担は大きかった」「次期リーダー養成なのだから、そのくらいの負担は負うべき」等々。今後も最適の形で続けていきたい。

3. 職場環境の整備

- ・ペーパーレス化への取組みは、意識は高まっているが、具体的にはあまり進まなかった。

4. その他（各事業所からの報告の抜粋）

- ・1年間の「良かったニュース」としては、コロナ禍でも感染者が出なかった／職員を確保して新年度を迎えることができた／対応の難しい利用者について幾度も話し合い、工夫し、根気強く支援できた／支援の専門性を高めるため、喀痰吸引の学び・初任者研修・介護福祉士等資格取得への参加を呼びかけ説明した結果、計6名が挑戦し資格取得への意識がアップ。
- ・「悪かったニュース」としては、コロナのため、面会制限が続き、終末期の人も親密なお別れの時を持てなかった／不慮の事故で利用者が急逝した／利用者への不適切な対応が発生等。

IV. その他、大きな出来事や活動

1. 職員の労務環境の改善

- (1) 「働き方改革関連法」に基づき、本年度も、時間外労働の上限の厳守や、年5日間の有給休暇付与義務を守った。また、「同一労働同一賃金（別名：パートタイム・有期雇用労働法）」を意識し、職務と仕事内容の違いを区別できる一覧表を作成した。
- (2) 就業規則の中に、パワハラを許さないことを明記し、働きやすい職場づくりに努めた。
- (3) 一般事業主行動計画（有給休暇の消化／育児休暇／ノー残業デイ）に関連し、今回は2020年度の有休休暇取得状況を調査した。その結果、3施設が80%を超える有給取得率を示し、全体的に大幅にアップした。課題としては、事業所によって有休取得率に違いがあること／職員間でも、ベテラン正職員は低く、パート職員は高い、の差があること。
- (4) シニアワーカーについては、どの事業所も「ご本人と話し合い、希望を取り入れる」「できることをしていただく」「ベテラン職員なので助かる」といった回答で、問題はなし。

2. その他の法令遵守、並びに、虐待や身体拘束の防止・感染等のリスク管理の徹底

- (1) 毎年、顧問弁護士や顧問社労士から法律や労務に関する学びをしていたが、コロナ禍のため、本年度はなかった。その代わりに、経営協等からのZoom研修を受けた。
- (2) 身体拘束に関する苦情があり関係者で検討。事前に了承を得ていなかった点が一番の問題だったが、苦情申出人から「大問題にしないでください」との発言があり終結した。
- (3) 年2回の全体虐待防止委員会で、各事業所の取組みなどを共有し学び合った。これらを通して、「虐待の芽チェックシート」のことで知り、活用し始めた事業所もあった。
- (4) 新型コロナも登場する中、入所施設では面会禁止などを続け、緊張が続いた。感染が疑われたためPCR検査をし、「陰性」と判明してホッとした出来事も数件あった。

3. 防災体制の確立、

- (1) 防災のため、「安否確認訓練」を、毎月1回以上実施し、かなり習熟した。
安否コールシステムを他の連絡ツールとしてももっと活用できるようにしたい。
- (2) 全体訓練を実施し報告書としてまとめた。訓練を通して見出した課題は、その後解決したかを確認する予定。また、報告書の中身は参考になるので全体で共有したい。

4. 2020年11月14日の「創立50周年記念式典・祝賀会」について

コロナ感染予防のため、式典・祝賀会の計画は中止。記念誌「それでも一緒に歩いていく」は発行できたが、別冊「わたしたちの活動」の発行が遅れ関係者への贈呈は次年度に持越。

5. EPA生受け入れの準備

コロナのため来日が半年遅れ、聖ルカホーム着任は、12月ではなく2021年6月になった。

6. 「ワークセンターあさがお」(就労移行B型・定員20名)の竣工式と新しい出発
5月8日に、三密を避けて献堂式を開催。その後、新しい建物へ移り、仕事を開始。
7. 坂口シヲ田の土地を購入、所有権の移転 さざんかと真菜の建設用地に。
2020年6月29日、岡部慈子・有一郎・恵の3人の所有名義を当法人名義に変更。また、
{真菜}の建設はなかなか決まらなかったが、さざんかに隣接して建てることになった。
- 8 「ケアセンターさざんか」(生活介護・定員20名)建設の補助金申請のための準備
2021年3月16日、社会福祉施設等施設整備補助金に係る協議書を提出した。
9. 高齢化した障害者に関する定期的話し合い
個別に特養ホームへ移るなどのことはあったが、全体的な話し合いは進展しなかった。
10. 相寿園の建物活用に関する検討
高齢化した障害者のために相寿園を活用する案も出たが、働き人や改修費用等を考慮すると今の生活より魅力的なものをつくるのは難しいと分かり、計画案は却下した。
11. オリーブ園の運営について定期的話し合い
オリーブの実を摘むことはできたが、オリーブ祭りは、コロナのため中止に。
12. グループホーム住人(困難ケース)へのより良い支援について連携し合う
ホームと日中活動先、やまばと希望寮関係者で話し合い次年度から希望寮を週1回利用に。

V. 地域における公益的取り組み

低所得者への利用者負担軽減制度事業を継続。／障害者福祉サービス受給者ではないが、他に行き場のない青年をグループホームで受入れ。／1人暮らし高齢者の「ワイワイ話そう会」は、コロナのため中断したまま。／地域のサロン参加者(高齢者)への送迎協力を再開／心を病む人たちの居場所づくり「レタスクラブ」の運営を継続。／相談支援、権利擁護等の事業は、高齢者部門も障害者部門も、課題は多いが、地域福祉の要と受けとめ、協力。／「養護老人ホーム」の運営も、生活困窮者が多く利用しており、公益的役割を果たしていると受けとめている。

VI. 機関紙、並びに、ホームページ

1. 機関紙：2020年度中は、毎月発行することができた、次年度4月から隔月発行となる。
第三種郵便による発送も2020年度末をもって終了し新年度からは宅急便を活用することに。
3. ホームページ：内容を検討して刷新する予定だったが、十分な取り組みができなかった。

VII. 実習生やボランティアの受け入れ

1. 実習生：コロナ感染予防のため、感染者の多い区域からの実習生は受け入れをお断りした。
2. 牧之原市と吉田町で実施予定のジョブシャドウイングも、コロナ感染予防のため中止に。
3. 坂部小学校生徒との交流：高齢者施設での来訪者禁止など、コロナ禍の中で交流が中断。
4. ボランティア：こちらも、コロナの広がりにより、多くの施設で受け入れ中止になった。

以上

評議員会

開催年月日	出席者				議事決定事項
	評議員 (ZOOM)		理事・監事 (ZOOM)		
2020/6/20	9	5	理事 1 監事 2	-	2019(令和元)年度事業報告について、並びに、2019(令和元)年度計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録承認の件/やまばと希望寮拠点トイレ改修工事による基本財産の増加について/聖ルカ建物所在土地1筆の記載もれ訂正、及び、ワークセンターあさがお建設に伴う定款・別表(建物)の変更について/理事及び監事の報酬総額に関する役員等報酬規程の変更について
2020/9/4	9	-	理事 1	-	基本財産の増加(垂穂寮シャワーブース新設工事による基本財産の増加について)(決議の省略)

理事会

開催年月日	出席者				議事決定事項
	理事 (ZOOM)		監事 (ZOOM)		
2020/6/5	7	1	2	-	2019(令和元)年度 監事監査報告について/ぎんもくせい拠点区分における前期末支払資金残高の使用について/2019(令和元)年度事業報告(案)並びに決算(案)/基本財産の増加について/定款・別表(建物)の変更について/就業規則の変更について/パートタイマー等の就業規則及び給与規程の変更について/ケアセンターさざんかの建設と社会福祉施設等施設整備補助金への申請、並びに、デイサービスセンター真菜の建設について/定時評議員会の招集について
2020/8/24	7	1	1	-	監事監査報告に対する回答について/垂穂寮シャワーブース新設工事による基本財産の増加について/第2回評議員会の開催、並びに、決議の省略について/第1次補正予算案について/就業規則・別表1「勤務時間」(希望寮、マーガレット、さくら、聖ルカ、グレイス、すずらん)の変更、および、レタスクラブの追加と、注記の追記/ワークセンターさくらの定員変更について/管理者人事について
2020/12/26	7	1	2	-	定期監事監査報告について/第2次補正予算案について/育児介護休業等に関する規程の変更について/正職員の人事評価規程、給与規程、並びに、パートタイマー等の人事評価規程、パートタイマー等の就業規則の変更について/管理者人事について/入札に係る資格(指名)委員会の設置について/(仮称)ケアセンターさざんか建設工事 および (仮称)デイサービスセンター真菜建設工事に係る造成工事の入札について/島田市立養護老人ホームぎんもくせいにおける2021年度以降の給食業務委託契約に関する入札について/金銭の預け入れを5営業日以内とする経理規程の変更について
2021/2/15	7	-	2	-	管理者人事について (決議の省略)
2021/3/20	7	2	2	-	定期監事監査報告に対する回答について/相寿園拠点区分前期末支払資金残高の取崩しについて/2020年度は積立金をしない件、並びに、なのはな拠点区分の備品等購入積立金の目的外使用について/2020年度第3次(最終)補正予算案について/管理者人事について/ケアセンターかたくりの花、渡り廊下増築工事、並びに、基本財産の増加について/2021年度当初予算における、やまばと希望寮拠点区分の人件費積立金、修繕積立資産の、目的外使用について/2021年度事業計画案、予算案について/パートタイマー等の就業規則の変更(養護老人ホームおよび特別養護老人ホーム夜勤手当の件)/ぎんもくせいの給食業務委託業者の選定および契約について/ケアセンターさざんかの新しい名称について/ケアセンターさざんか(仮称)及びデイサービスセンター真菜の、造成工事委託業者の選定、および、契約について

事業所名	責任者名	内容や種別	定員	在籍	職員
本部事務局	板倉 仁	事務・財務の統括			6
やまばと希望寮	高杉 和成	障害者支援施設	30	29	29
垂穂寮	大畑 彰弘	〃	50	46	39
ケアセンター野ばら	大畑 彰弘	生活介護	20	20	14
ケアセンターさざんか	桑原 裕子	〃	20	20	13
ケアセンターかたくりの花	渡邊 千恵子	〃	20	22	14
ケアセンターマーガレット	増田→河本 ★1	〃	20	21	15
レタスクラブ	河本 敦子	地域活動支援事業		不特定	3
ワークセンターカサブランカ	鬼頭 淳	就労継続支援A型	15	15	6+15 ★2
ワークセンターやまばと	川嶋 栄	就労継続支援B型	20	21	8
ワークセンターコスモス	高松 祐輔	〃	20	19	10
ワークセンターなのはな	西村 美恵子	〃	30	29	11
ワークセンターあさがお	榛地 裕子	〃	20	20	11
ワークセンターさくら	河本 敦子	〃	20 ★3	23	8
ワークセンター希望の家	吉崎 伸男	〃 (主たる事業所)	20	16	10
ワークセンターふれあい	吉崎 伸男	〃 (従たる事業所)	20	15	5
みぎわ	大畑 彰弘	共同生活援助	15	15	12
わかば	高杉 和成	〃	10	10	11
もくれん	高杉 和成	〃	10	10	14
生活支援センターやまばと	田村貴子	相談支援事業			8
聖ルカホーム	大石 幸	特別養護老人ホーム	70	69	76
グレイス	山脇 世津子	地域密着型特養ホーム	29	29	30
相寿園	松田 正幸	養護老人ホーム	50	31	19
ぎんもくせい	片山 喜之	〃	50	42	23
デイサービスセンター真菜	吉田 陽子	通所介護	35	日替り	24
すずらん	山脇 世津子	認知症対応通所介護	12	日替り	8
地域包括支援センターオーリーブ	鈴木 ひろみ	調査、相談、権利擁護等			7
コミュニティセンターぶどうの木	神谷 美代枝	介護予防拠点施設		日替り	4
ライフサポート さふらん	大石 幸	訪問介護事業			13
居宅介護支援事業所シャローム	山脇 世津子	ケアプラン作成所			2
やまばと診療所	赤堀 由砂	保険医療機関			2
合 計 ⇨				522	470

★1 増田今日子が10月予期せぬ長期療養の身となり、1月1日付で河本敦子が施設長(兼務)に。

★2 カサブランカご利用者(15名)は、本部と雇用契約を結んでおり、職員としても計上。

★3 ワークセンターさくら8月定員変更、22名から20名に。

職員育成、並びに、法改正などへの対応のための研修 (対象は法人職員)

日時	研修名	講師	内容	参加者数
4/1	新人オリエンテーション	(理事長) 長澤道子他	礼拝・理念と歴史 等	11
4/2	新年度研修		コロナウイルス感染拡大のため中止	中止
7/14.15	主任等研修 (第1回)	(理事) 佐々木炎	「志の継承と目標」 Zoom	38
7/20～8/9	県社協主催の Web研修	杉山 明喜雄	社会福祉法人簿記入門講座	各施設
7/20～8/10	県社協主催の Web研修	杉山 明喜雄	施設事務職員経理基礎講座	各施設
8/6	コミュニケーション研修Ⅰ	(理事) 伊藤 巧	1 等級職員のコミュニケーション	33
8/18.19	主任等研修 (第2回)	(理事) 佐々木炎	「ケアの理念」「利用者主体の自立支援」「当事者理解を深める」 Zoom	38
8/24～9/10	県社協主催の Web研修	杉山 明喜雄	施設事務職員経理応用講座	各施設
9/3	コミュニケーション研修Ⅱ	(理事) 伊藤 巧	2 等級職員のコミュニケーション	7
9/4.25	主任等研修 (第3回)	(理事) 佐々木炎	「リーダーの役割・仕事」①	38
9/15～9/24	県社協主催の Web研修	杉山 明喜雄	社会福祉法人予算管理基礎講座	各施設
10/1	新人オリエンテーション	(理事長) 長澤道子他	礼拝・理念と歴史 等	20
10/20.21	主任等研修 (第5回)	(理事) 佐々木炎	「リーダーの役割・仕事」②	38
10/20 ～ 10/28	県社協主催の Web研修	杉山 明喜雄	社会福祉法人会計実務専門講座	各施設
11/5	コミュニケーション研修Ⅱ	(理事) 伊藤 巧	2 等級職員のコミュニケーション	8
11/17.18	主任等研修 (第5回)	(理事) 佐々木炎	「リーダーの役割・仕事」③	38
11/25 ～ 12/8	県社協主催の Web研修	杉山 明喜雄	社会福祉法人施設事務職員税務実務講座	各施設
12/4.18	主任等研修 (第6回)	(理事) 佐々木炎	「これからの福祉に、あなたはどうかコミットするか」	38
12/21 ～ 1/11	県社協主催の Web研修	杉山 明喜雄	社会福祉法人財務管理講座	各施設
2/24～3/11	県社協主催の Web研修	杉山 明喜雄	社会福祉法人決算実務講座	各施設
		尾谷昌彦	デジタル化戦略の進め方	3
3/11	新人施設長研修	(理事長) 長澤道子他 (施設長) 河本敦子	新人施設長研修	2

I 活動方針並びに課題

1 全体の課題について

- (1) 利用者がより快適に過ごす事が出来るような環境の整備については、都度出来るだけ早くに修理箇所等の修繕対応をした。経年劣化からボイラー、電話交換設備、非常通報や火災報知器の交換作業を行った。利用者の身体状況等に合わせて福祉機器（ベッドや車いすなど）の導入を進め、感染症対策として新棟にシャワールーム、インターホンを設置した。
- (2) ワークライフバランスを意識した働きやすい職場づくりについて（虐待防止）は、職員の不足による業務過多を防ぐため、現員利用者数を48名から46名まで減らした。重複した記録や情報をまとめたり、表の見直し、会議時間を決めるなどの工夫により効率を上げることができた。また、入浴日やおやつなどサービス内容についても見直しを行った。
- (3) 3事業所（垂穂寮、ケアセンター野ばら、みぎわ）連携に基づく事業所運営については、みぎわ夜勤を他2事業所職員が兼務、あるいは垂穂寮の宿直等を他2事業所職員が実施した。また、人事異動により3事業所間で配置転換を行った。間3事業所間で情報連携を目的として記録ソフト（ケアカテ）をすべての事業所に導入した。

II 利用者と職員の状況

1 ご利用者

- (1) 施設入所支援（2021年3月31日現在）
定員50名、現員46名 男性27名、女性19名 年間利用率93.9%（前年度比±0%）
平均要支援区分5.89 平均在所年数24.7年 平均年齢52.7歳 退所2名 入所1名
- (2) 生活介護（2021年3月31日現在）
定員50名 現員46名 男性27名、女性19名 年間利用率91.7%（前年度比+0.1%）
*新型コロナウイルス感染予防を目的として年間通して外部者の受入れ休止とした。
- (3) 短期入所（ショートステイ）と日中一時支援（日帰りショート）
定員4名 実人数4名 延べ利用者数420名 利用率28.8%（前年度比-4.2%）
日中一時支援（日帰りショート）は、実人数2名 延べ利用者数4名（前年比-523名）
新型コロナウイルス感染予防を目的として、短期入所は緊急のみ、日中一時支援は休止とした。

2 職員

- (1) 職員配置の状況（2021年3月31日現在）は、支援部門は、主任1名、副主任4名（内1名兼務）、生活支援員24名（正規14名（内2名外部兼務）、準職1名、パート9名（内3名兼務）、業務員3名（兼務）、看護部門は、看護師2名（正規2名（内1名外部兼務）、調理部門は、栄養士2名（正規1名（兼務）、嘱託1名）、調理員5名（正規3名（内1名兼務）、嘱託1名、パート1名）、相談部門は、サービス管理責任者1名（副施設長）、サービス管理責任者1名（兼務）、事務部門 施設長1名（外部兼務）、事務員1名
- (2) 入退職、人事異動の状況は、新規採用3名（生活支援員パート1名、看護師正規1名、調理員パート1名）、退職者5名（生活支援員正規1名・パート2名、看護師正規1名、調理員パート1名）、転入4名（生活支援員主任1名・正規1名・パート1名、栄養士嘱託1名）、転出2名（生活支援員主任1名、副主任1名）

III サービスとケアの内容

1 生活介護・施設入所支援

年間行事は、新型コロナウイルス感染予防のため大きな行事は中止とした。ただし、クリスマス会、

新年会は開催する。月間行事として誕生会、出張カフェ（隔月）を行う。日課として午前には散歩（雨天ドライブ）、午後には入浴を実施。食事については、嚥下等困難な場合はゼリーや各刻み食、アレルギーなどの場合は代替食品の提供など個別対応に努めた。

2 健康管理

- (1) 受診実績 内科170名、精神科291名、耳鼻科66名、皮膚科47名、歯科51名、眼科18名、整形外科28名、泌尿器科15名、外科12名、その他26名 合計724名 1日平均2.0名 前年度比-184名。新型コロナウイルスの影響からか内科が26名減、精神科は約115名減など大幅減少。
- (2) その他 年度途中精神科関連嘱託医変更。田代医師月1回、訪問医療マッサージ（週2回）、理学療法（毎月2回）健康診断、歯科検診、インフルエンザ予防接種、ブラッシング指導。

IV 防災並びに交通安全

消防計画に基づき、毎月1回の訓練を実施した。また、公務中の交通違反や事故はない。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

苦情は1件、内容は、事故報告の連絡が翌日では不安である。ヒヤハットは119件、転倒、転落が最も多い、事故は177件、転倒、転落に続き薬関係も多く大きな課題。虐待は1件発生した。身体的虐待と捉え臨時虐待防止委員会を開催し「虐待の恐れがある」と判断し、行政や家族、関係会議に報告した。身体拘束はルールに基づき必要な手続きを経て行ったものがある。

VI 家族や地域

家族については、家族便り「みのり」を毎月発行し情報提供、利用者家族アンケートを実施した。ふれあい（帰宅）期間、家族参加行事開催、職員の保護者会への参加は新型コロナウイルス感染予防のため中止。年2回の個別支援計画の説明は郵送により対応した。地域は、町内会、大津小学校行事、民生委員関係は、新型コロナウイルス感染予防のためすべて中止となった。

VII 実習生やボランティア

- 1 実習生 6教育機関等 実人数14名、延人数129名（前年度比-154名）の受け入れを行う。
- 2 ボランティア 調理1名、保護者会草刈り1回等、新型コロナウイルス感染予防のため中止多々あり。

VIII 環境整備（建築、改修、修繕等を含む）

工事は、電話交換整備交換工事、非常通報設備交換工事、ボイラー交換工事、WI-FI設備設置工事、シャワーブース設置工事、火災受信機交換工事等。備品購入は、記録ソフトバージョンアップ（隣接事業所連携）。その他は、エアコンフィルター清掃とエアコン吹き出し口清掃1回、大ホール・食堂床面ワックスがけ1回、敷地内の雑草等についてはシルバー人材センターへ定期的（週1~2日）に依頼した。

IX 職員研修

内部研修7回（感染3回、嚥下、記録、介護スキル、理念）、事業所外研修参加総日数82日（前年度比-72日）正規職員参加率63%。ただし、事業所内研修は100%の参加率であった。コロナの為多くの研修にキャンセルがあったが、Webと内部研修で出来範囲で参加した。

X その他

施設長からの職員だよりは12回発行、利用者・家族アンケートを1回実施、自己サービス評価を1回実施、全職員面談を2回実施、敷地内整備をシルバー人材センターに定期依頼、求人活動は業者Web掲載を導入した。虐待防止委員会に第三者（外部）委員が参加しアドバイスを求めた。また、静岡市児童相談所からの依頼により未成年者をパートタイマーとして雇用（後退職）した。

I 活動方針並びに課題

1 基本方針について

法人が掲げる基本理念に沿い、事業計画及び運営規程に沿って実施した。

2 課題

- (1) 環境設定・改善について新型コロナウイルス感染症対策としての改修をしたが、特性に合わせての取組は未実施。高齢化・重度化が特に進んだと感じる1年となり、個室増、空間わけ等、適切な環境について検討の必要性が高くなった。
- (2) 身体介助等が増した高齢のご利用者の移行について検討機会が増える。実際に施設移行には至らない。
- (3) 新型コロナウイルスの影響も大きく、施設実習依頼のある学校への訪問、ボランティア受け入れ等に関しても見送ることとなり、人材確保のための取組は十分な活度はできなかった。
- (4) 障害特性の理解、ご利用者の支援について研修・話し合う時間を定期的に設け、支援計画を基にした統一した支援の理解・実施に取り組むことが出来た。

II 利用者と職員の状況

1 利用者について

- (1) 定員 30 名、現員 29 名（男性 21 名、女性 7 名）
4 月 16 日 女性利用者 1 名入所
1 月 1 日 男性利用者 1 名 誤嚥性肺炎にて逝去される。
- (2) ショートステイ(宿泊)利用定員 5 名、日中一時支援(日帰り)利用定員 9 名で実施。

2 職員について

職種別：施設長 1 名、副施設長 1 名、サービス管理責任者 1 名、看護師 1 名、
管理栄養士 1 名、支援員 22 名（内準職 3 名、パート 7 名）、
事務員 2 名(内パート 1 名)

III サービスとケアの内容

1 生活介護・施設入所支援

- (1) 健康維持等の目的もあり散歩・外気浴の実施増に努めた。月 1～2 回の個別プログラムは感染症防止対策をしたうえで実施。外部講師による音楽活動、訪問マッサージ等の活動は見送り、行事等に関しても自粛・縮小した対応を取る。

(2) 健康管理

科名	精神科	内科	整形	外科	呼吸器	耳鼻科	眼科	その他
件数	262	20	11	15	13	38	7	13

歯科については訪問歯科にて対応。

2 短期入所・日中一時支援

感染予防のため利用を制限し、緊急短期入所等の限定したサービスの提供を行った。

IV 防災並びに交通安全

1 防災

- (1) 火災及び地震に対する計画に基づき防災訓練を行った。火災に対しては、消防署の指導を参考に出来る限り実際に対応出来るような形で実施。地震に対しての準備・検討を行った。例年実施していた消防署立ち合いの訓練は新型コロナウイルスの影響を受け消防署から今年度は辞退の連絡を受け今年度は中止する。
- (2) 毎年参加している地元坂2町内会の防災総合訓練は規模縮小の連絡があり、参加を見送った。

2 交通安全

事故等起きないように日頃より心掛けて来た。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情 0件
- 2 事故報告 44件 転倒事故の比率が増加。
- 3 ヒヤリハット 132件 支援員のヒヤリ報告が増加。
- 4 虐待 年2回チェックリストによる振り返りを実施。
- 5 身体拘束 3要件を満たしたうえでの拘束同意書を家族から頂く。緊急やむを得ず拘束を行った場合は個人記録に記載。

VI 家族や地域

1 家族

新型コロナウイルス感染症防止の観点から、ご利用者と家族との面会を極力控え、例年行っている奉仕活動や個別面談も、中止や規模縮小、または会場を坂部区民センターとし感染に配慮する形での活動となった

2 地域

月1回の地区の班長常会に出席。坂部ふれあいサロンの送迎にも協力をした。

VII 実習生やボランティア

1 実習生の受け入れ

新型コロナウイルスの影響を考慮し、施設実習対応を県内に限定し実施した。

2 ボランティアの受け入れ

ボランティア全ての受け入れを見送った

VIII 環境整備（建築、改修、修繕等を含む）

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、娛樂室間仕切り工事、2階LDパーティション設置を行う。施設設備劣化のために対応した修繕が多く、計画していた工事以外の水道管の破裂、エコキュート設備等の修繕が多くなった。

IX 職員研修

外部のリモート研修が開催されるようになってからは、その機会を活用し研修機会を増やし、学ぶ機会の幅を広げることが出来た。2020年度後半からは強度行動障害支援者養成研修にも正規職員が順番に受講し、2021年度も継続し受講していく。

X その他

配食用エレベーター、調理室の老朽化が顕著となり調理室移設の必要性が高くなった。また防災受信設備等の不具合もあり、利用者が安全・安心して生活を送るために優先順位を定め環境の改善に取り掛からなければならない。

2020(令和2)年度事業報告

共同生活援助事業（介護サービス包括型）

わかば・もくれん

I 活動方針並びに課題

1 基本方針について

法人が掲げる基本理念に沿い、事業計画及び運営規程に沿って実施した。

2 課題

- (1) 困難な支援に対して利用者に行動制限を課す対応をしたことがあり、施設で生活している利用者に対して安心して暮らせる環境を提供する取り組みが不足していた。
- (2) 2020年度に他施設への移行は実施されなかったが、高齢となった、もくれん利用者の3名が施設移行の対象として検討・相談を継続している。
- (3) 新型コロナウイルス感染予防対策としてボランティア受け入れは自粛した。人材補充に関し、特に夜勤職員が不足し、就職しても定着に繋がらなかった。

II 利用者と職員の状況

1 利用者について

(わかば) 定員 10 名、現員 10 名（男性 10 名）

4月28日 男性利用者入所

(もくれん) 定員 10 名、現員 10 名（男性 6 名、女性 4 名）

4月14日 男性利用者 心不全により逝去

8月9日 男性利用者入所

2 職員について

施設長(希望寮及び生活支援員兼務)1名、サービス管理責任者(生活支援員兼務)1名、生活支援員8名、世話人11名、夜間専門員4名、事務員1名

III サービスとケアの内容

- 1 情緒が不安定になり日中活動先への通所できない。あるいは、体調不良・情緒不安により日中活動先へ迎えが多くなったが、その判断については通所の事業所との連携を意識して対応した。
- 2 利用者の障害特性により苦慮するケースも多く、職員の認識の不足により障害特性を理解した専門的な手段を用いての対応が出来なかったケースもあった。
- 3 入院に係る通院以外は職員が対応をした。
- 4 規則正しい生活習慣を整えることで体調管理に努めた。医療に係ることが増加し通院記録の周知に努め、近隣施設の看護師、栄養士との連携を図り、健康維持に取り組んだ。
- 5 土・日曜、祝日の散歩は実施してきたが、行事に関しては新型コロナウイルス感染症の影響もあり自粛・規模縮小等の制限をした。
- 6 個別での外出をすることで、本人の意向を取り入れ、団体行動では得られにくい達成感・満足感を感じていただくための支援を継続した。
- 7 利用者同士の接触による事故・怪我を防ぐ目的で行動制限を行った。人権を蔑ろにする意図はなく、結果拘束をした形となる。施設で行ってきた支援を振り返り、今後の利用者支援に、行動制限等にあたる支援がないか確認した。
- 8 コロナウイルス感染症の対策を行うことで、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症を施設内に持ち込むことなく過ごすことが出来た。

IV 防災並びに交通安全

1 防災

ご利用者が通所しない土・日曜日に避難訓練を実施。近隣施設との合同での訓練は実施しなかった。

2 交通安全

ご利用者の通院・送迎の際だけでなく、車両運行する際には常に事故を起こさないよう心掛けて来た。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- | | | |
|----------|-----|---|
| 1 苦情 | 1件 | 行動制限についての指摘がありました。 |
| 2 事故 | 30件 | 転倒に関する件数が多い |
| 3 ヒヤリハット | 3件 | 利用者の接触に関する件が多い |
| 4 虐待 | 0件 | サービス提供指針・虐待防止マニュアル・チェックリストを活用し虐待防止の意識を深めた。 |
| 5 身体拘束 | | 拘束が必要と思われる案件に変化のあった時にはご家族・成年後見人に条件の説明を行い、3要件を満たしたうえでの拘束同意書を頂く。条件・3要件に則り緊急やむを得ず拘束を行った場合は個人記録に記載。 |

VI 家族や地域

- 1 年間2回実施予定の「保護者会」は中止。通院等に関しても新型コロナウイルス感染症予防の観点から家族の協力要請は自粛した。
- 2 家族にも参加していただく行事は感染症予防の観点から中止し、家族との連絡は電話や書面が中心となり、対面での支援計画等の説明も見送らせて頂いた。
- 3 地域行事への参加も今年度は中止とした。

VII 実習生やボランティア

昨年度もボランティアに来てくれた方から度々問い合わせあったが新型コロナウイルス感染症対策の為、遠慮いただく。

VIII 環境整備

年度当初にわかばのガス給湯設備が故障取替工事を実施。わかば利用者居室のエアコン動作不良により取替。わかば・もくれん共に浴室入り口の劣化進み補修工事を実施。新型コロナウイルス感染症の対策として両施設オゾン発生器・空気清浄機を購入した。

IX 職員研修

もくれんで起きた行動制限にかかわる苦情を機に、改めて拘束・人権擁護に関しての施設内研修を行う。法人内の研修に主任が参加し理念・リーダー職員としての姿勢を学ぶことが出来たが、パート職員の学ぶ機会を増やすことが出来なかった。

X その他

職員の退職に伴う、補充が出来ずに正職・準職の夜勤回数が増加。適切な人員の配置を確保するためにも夜勤を行える職員を確保する必要がある。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

- (1) コロナ禍であっても、『ともに生きる』を意識し利用者支援を中心とした支援には努めることができた。ただし、地域とともにという部分では課題が残った。
- (2) 「5つのたいせつ」の特に地域、聖書を大切にしている意識に課題が残った。
- (3) 「わたしたちの願い」の地域のニーズ、地域とのつながりに課題が残った。
- (4) 福祉職員として成長や事業所の成長への貢献においては前向きに評価したい。ただし、新型コロナウイルス感染予防を理由に地域への貢献については課題が残った。

2 課題

- (1) 新型コロナウイルス感染予防に注力し、事業所の都合になってしまった部分もあり、真に利用者の立場に立ったサービス提供については課題が残った。
- (2) パートタイマー2名が退職した。誰もが働きやすい事業所作りの上でチームワークの形成に課題が残った。支援の文章化、支援の見える化を図っていく。
- (3) リモート研修を活用して25回の内部・外部の研修に参加した。ただし、正規職員の参加が主となり、パート等は課題が残る。研修内容を広めるまでには至っていない。
- (4) 他の障害者福祉サービスとの連携は7割程度達成できたと思うが、個別に地域住民の方に助けられているご利用者もいる。事業所と地域という繋がりには課題がある。
- (5) サービスの内容等に関する情報公開については、2か月に1度、「ご家族だよりみぎわ」を発行した。次年度は毎月発行を予定している。

II ご利用者と職員の状況

1 ご利用者について

15名（男性12名、女性3名）入退所なし、利用率95.0%、平均障害程度区分3.3

2 職員について

(1) 職員配置の状況（2021年3月31日現在）

施設長1名（他事業所兼務）、サービス管理責任者1名（兼務）、生活支援員3名（内1名兼務）、世話人11名（正規職員3名（他事業所兼務）、準職1名（兼務）、パート7名）、事務員1名（兼務）

(2) 入退職、人事異動の状況

6月・7月世話人（パート）各1名採用、6月・3月世話人（パート）各1名退職、7月生活支援員（正規）1名採用、1月サービス管理責任者事業所異動

III サービスとケアの内容

- 1 日中活動先との連携は7割程度達成できた。連絡帳を開始し、情報交換を行った。
- 2 職員のスキルに違いがあり、支援方法が統一されず利用者が混乱する場面もあった。
- 3 一部の利用者の受診に関しては、ご家族の協力が得られた。
- 4 体重測定は毎月実施した。バックアップ施設の栄養士はじめ、調理部門との連携は図れたが、診療所との連携は今後の課題である。
- 5 誕生月には誕生会を毎回行った。計画書、実施報告書の作成が課題である。
- 6 散歩、ドライブ以外の個別外出等は新型コロナウイルス感染予防の為行わなかった。ただし、季節の行事は事業所内で小規模で多なうことができた。

- 7 外出支援の移動支援事業所を利用は、感染予防の為中止とした。事業所の活動として短時間の買い物を行った。
- 8 あおば棟利用者の自治会は、年会2回開催した。(計画は毎月開催)

IV 防災並びに交通安全

- 1 全体避難訓練は1回実施した。一時避難場所まで避難する訓練を行った。小グループでの移動は、日々の生活の中で行い定着している。
- 2 交通違反等はなく、交通マナーを守り、安全運転に努めることができた。
- 3 自転車を使用する利用者については、安全運転を伝えた。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情 0件 また、ただし、家族から要望が2件あった。コロナ渦での感染予防と利用者、家族の状況を踏まえた対応を行った。
- 2 事故 16件、ヒヤリハット 5件 引継ぎノートに記入がされるようになり、情報の共有がしやすくなった。
- 3 虐待 0件 原因不明の事故検証や防犯等を目的として防犯カメラを設置した。
- 4 身体拘束 パニック時のクールダウンを目的に、ルールに基づき、必要な手続きを経て行った。年間15件1名の利用者で必要な状況があった。

VI 家族や地域

- 1 「ご家族の集い」は新型コロナウイルス感染予防のため開催を見合わせた。
- 2 家族とのふれあい行事も休止とした。感染予防を目的として帰宅制限も実施したが、感染予防に留意して面会を行った。タブレットを利用される利用者もいた。
- 3 地域の行事中止や、感染予防もあり参加は見合わせた。
- 4 前年度の利用者・家族評価から、情報提供が不十分との意見にたいして施設だよりで情報発信を行った。評価については当年度も実施した。

VII 実習生やボランティア

新型コロナウイルス感染予防を目的として実習生、ボランティアの受け入れはなかった。

VIII 環境整備（建築、改修、修繕等を含む）

- 1 古くなったエアコンの交換、浴室でのシャワーチェアの導入を行った。防犯カメラの設置、支援記録システムを導入した。
- 2 周辺的环境まで対応が出来なかった。シルバー人材センターや利用者の家族が草取り、草刈り等で協力を頂いた。

IX 職員研修

- 1 リモートを活用して、1回以上の研修に参加することが出来た。
- 2 わかば・もくれんとの交流会は、感染予防と勤務調整が困難の為行わなかった。

X その他

- 1 ヒヤリハットの報告が少なく、情報の共有化と支援への反映が不十分であった。
- 2 相談窓口等については施設だよりで周知を図ったが十分とは言えない。今後は、面談などを利用して、関係性を積み上げていく必要がある。職員面談を
- 3 施設長による職員面談を年2回実施し目標の確認などを行うことができた。

2020（令和2年）年度事業報告

生活介護事業所
ケアセンターさざんか

I 活動方針並びに課題

1 基本方針について

私たちは、牧ノ原やまばと学園事業計画に沿って事業を実施した。

2 課題

- (1) 利用者の希望を、反映できるように視覚的要素（写真など）を用いながら、おやつやハロウインの仮装の選択支援にあたることができた。
- (2) 2021年度着工に向け、法人、業者と話し合いをもちながら進めることができた。
- (3) 職員会内での勉強会や新人職員のフォローアップ体制など人材育成に努めることができた。
- (4) ご利用者に対し安心・安全な介護支援を、職員に対し負担軽減のためのとして移乗方法や食事用自助具の見直しや使用を行った。

II 利用者と職員の状況

1 利用者について

定員 20 名、利用登録者数 20 名。（医療行為が必要な利用者 2 名）

4 月 男性ご利用者 1 名死去 9 月 他事業所から利用変更のため男性ご利用者 1 名利用開始

2 職員について

4 月～12 月 職員数 12 名 施設長・サービス管理者(正職 兼務) 1 名
看護師(パート) 1 名 生活支援員 10 名(正職 3 名 準職 1 名 パート 6 名)
事務員(正職 兼務) 1 名

8 月～ 職員数 11 名 (パート職員 1 名退職) 時短、出勤日数減 1 名

11 月～ 職員数 12 名 (パート職員 1 名入職) 時短 1 名

III サービスとケアの内容

サービス実施状況

- ・送迎サービス：希望者 20 名毎日実施
他事業者への送迎については、希望あった時随時実施
- ・入浴サービス：今年度は実施せず
- ・行事として、運動会・夏祭り・クリスマス会・ハロウィン・食事会を行った。
- ・オリーブ園のオリーブ摘みなど他事業所との交流も行った。
- ・クラブ活動（4 クラブ）は、今年も行わなかった。また、個別外出も行わず。

IV 防災及び交通安全

- 1 全員参加の防災訓練 1 回（地震想定）、通信訓練（安否コール）毎月 1 回実施した。消防署コロナウイルス感染予防の面から立会い訓練は行わず。

防災訓練は、利用者の安全面を配慮しながら実施することができた。初めての引き渡し訓練を行った。

- 2 送迎時、ご利用者宅内での接触、草刈り時の投石による送迎車の窓破損、代車のホイール損傷 5 件の車両関係の事故および軽度の車体損傷あり。公用車で出かける時は、交通規則を遵守し安全運転に十分に心掛けるように職員会議等で伝えた。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

ヒヤリハット・事故報告については、97件（ヒヤリ66件・事故31件）あった。

苦情報告は2件あった。保護者から同意書を得た身体拘束は6件あった。

ヒヤリハット・事故報告および苦情報告書は、全職員に判りやすい場所に周知するとともに毎月の支援者会議で振りかえりを行い再発防止に努めた。小さな気付きなどは日報に記入し周知を図った

ヒヤリハット報告書を簡潔な書式に変更し作成の負担軽減に努めたが提出枚数は少なく、日報に記入された回数の方が多かった。

虐待防止チェックリストを行うことで自らの支援を振り返ることが出来た。

VI 家族や地域

1 家族との関係

年3回の保護者会を開くことができた。

「さざんかだより」の毎月の発行、各種行事の「号外」を7回発行した。

2 地域との交流

サロン送迎（毎月1回）を行った。

牧之原市（榛原庁舎、相良庁舎）にて 障害者週間に事業所紹介の展示を行った。

VII 実習生やボランティア

1 実習生の受け入れ

吉田特別支援学校の体験実習生 3名 延べ16日 受け入れた。

2 ボランティアの受け入れ

お話ボランティア（隔月）・音楽教室（毎月）・笑いヨガ(隔月)・第一興商レク（隔月）は感染予防のため受け入れを中止した。

日赤奉仕団の受け入れは、やまばと希望寮と相談の結果今年は受け入れを中止した
高校1年生 1名 延べ20日（8/3～8/21 3/22～3/26 3/29～3/31）

VIII 環境整備

天井の数ヶ所に雨漏り、カビ、2階ホールの床材のはがれがあったため修繕した。1階フロアー、トンネル入り口の火災報知機、職員室エアコンが故障したため修理を行った。

IX 職員研修

外部研修への参加3回、支援者会議内でミニ勉強会を（7回）実施、主任等研修に参加した。社協の入浴サービス提供方法、入浴機器の見学を行った。

XI その他

1 コロナウイルス感染予防のため個別外出を行うことが出来なかった。無償、有償ボランティアの受け入れでおいしいお寿司をみなでいただくことが出来た。また、昨年実施できなかった運動会、夏祭りを実施することが出来、楽しい時間を過ごすことが出来た。

2 クリスマス会は感染予防のため職員、ご利用者のみで実施をした。ハロウィンも他事業所に赴くことなく事業所内のみで実施をした。

2020（令和2）年度事業報告

生活介護事業所
ケアセンター野ばら

I 活動方針並びに課題

- 1 生活支援員は、年間を通して新型コロナウイルス感染予防に配慮しながら、利用者が意思決定できる場、やりがいを感じられるために、天候や利用者の状態に合わせ、「散歩・ドライブ・カラオケ・映画鑑賞・作業・リハビリ」等を提供した。また、職員がプロとして成長するために、法人内外の研修に参加した。
- 2 サービス管理責任者は、法人の主任等研修に参加することで、必要な知識と技術の向上を図った。また、相談窓口等の周知を行ったが、利用者・家族アンケートより、周知には至っていない。
- 3 栄養・調理員は、地域で暮らしている利用者を通して、給食試食会の開催を予定していたが新型コロナ感染予防で中止とした。
- 4 事務員は、隣接事業所と連携を図りながら、情報を共有し、業務の効率化を進めることができた。また、法人内会議や研修を通してスキルアップを図った。
- 5 施設長は、利用者・家族アンケート等を通して意見の確認を行った。また、「任せる」という視点に立ってリーダー育成や事業所運営を行った。

II 利用者と職員の状況

- 1 利用者について（2021年3月31日現在）
 - (1) 生活介護
定員 20 名、現員 20 名（男性 12 名、女性 8 名）、開所日数 250 日、延利用者数 4,227 名、利用率 84.5%（前年度比-7.5%）平均利用者数 18.4 名（前年度比±0 名）
平均年齢男性 50.3 歳、女性 42.1 歳 全体 47.1 歳 平均障害程度支援区分 5.1
 - (2) ライフサポート事業
実人数 5 名、延人数 34 名（前年度比-1 名）、総利用時間数 1180.0 時間（前年度比（+1092.5 時間））
- 2 職員について
 - (1) 職員配置の状況（2021年3月31日現在）
施設長 1 名（他事業所兼務）、主任サービス管理責任者 1 名、看護師 1 名（他事業所兼務）、生活支援員 12 名（正職 2 名（内 1 名他事業所兼務）、準職 2 名、パート 8 名）、調理員 1 名、事務員 1 名（他事業所兼務）：計 17 名
 - (2) 入退職、人事異動の状況
転出 1 名（主任サービス管理責任者）、転入 1 名（主任サービス管理責任者）、

III サービスとケアの内容

- 1 健康管理について
保護者との間で連絡ノートや登・降所時の引き継ぎ等で情報のやり取りができた。4月、10月の健康診断、5月の歯科検診、11月にはインフルエンザ予防接種を行った。
- 2 感染症対策について
登所、出勤時毎日の検温、定時の換気、手洗い、流行時期にはマスク着用を実施した。
- 3 個別支援、活動支援について
個別支援計画については、面談によるアセスメント、ケース検討会を経て、年 2 回モニタリングを実施し、再プラン、家族等へ説明した。
家族支援については、ライフサポート事業を中心として、延長支援を行った。

日課、余暇活動等については、散歩（長距離、中距離、マンツーマン）、作業（園芸、アルミ缶つぶし、屋内手作業）、リハビリ等の日課に加え、年間行事として、カフェ、七夕の会、秋祭り、クリスマス会、節分の会を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止せざるをえないプログラムもあった。

外部講師による活動については、コロナ禍のなかでも、レクダンス、絵画教室、リフレクソロジー、理学療法を可能な範囲で実施した。また、歯科衛生士によるブラッシング指導を1回実施した。

IV 防災並びに交通安全

- 1 防災については、毎月1回の火災、地震に対する避難誘導訓練を実施した。また、法人の安否コール訓練を毎月実施した。ただ、災害時を想定した備えと、近隣3事業所との協力、連携に課題がある。
- 2 交通安全については、送迎時の公用車による自損事故はなく、交通違反はなかった。3事業所の安全運転管理者を選任し、交通安全協会の必要な対応を行うことができた。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応

- 1 苦情は2件（前年度比+2件）、隣接事業所の新型コロナウイルス感染拡大予防対策に関連した臨時休業に対するもの。
- 2 ヒヤリハットは23件（前年度比-47件）転倒など、積極的に記録して減少に努めた。
- 3 事故は23件（前年度比+5件）転倒が目立つ。苦情、事故、ヒヤリハットは毎月施設だよりへの記載し、家族等に周知した。

VI 家族や地域

- 1 家族については、コロナ禍の中で、年2回の支援計画説明のための個別面談、送迎時の情報交換、毎月開催の保護者会への参加、毎月発行の家族便りにより交流や情報提供等を可能な範囲で行うことができた。利用者・家族アンケートを実施した。
- 2 地域については、島田市障害者自立支援協議会の会議や研修（計2回）に出席した。また、ケア会議など関連事業所と利用者に関する情報交換を行いながら支援を行うことができた。

VII 実習生やボランティア

- 1 実習生 学生等実習 実人数1名 延人数1名
- 2 ボランティア 計6名、延日数6日、ボランティアカー、繕い物、ゴミ袋作りなど

VIII 環境整備

工事は、多目的トイレ建具修理、玄関照明等LED交換工事、Wi-Fi等設備工事を行った。備品としては、研修用等プロジェクター、記録システムを購入した。

IX 職員研修

内部研修1回、外部研修参加日数延8日（前年度比-61日）、コロナ禍でもあり外部研修は制限した。

X その他

事業所間の連携として職員が隣接グループホームの夜勤や入所事業所の食堂掃除や宿直に関わる体制を取った。自己サービス評価を実施し、次年度の計画の参考とした。また、施設長面談を年2回実施し、目標確認などを行うことができた。

2020（令和2）年度事業報告

生活介護事業所
ケアセンターかたくりの花

I 活動方針並びに課題

1 基本方針について

法人が掲げる基本理念や運営規定に沿って事業を実施した。

2 課題

- (1) 支援計画での自立・健康・生活を柱として支援提供した。意思決定支援にも力を入れ、ご利用者一人ひとりの思いをくみ取るために利用者会議を提供した。
- (2) 全体会議時にサービス提供指針と服務心得輪読実施。異動により3人の職員が支援に加わり再度ご利用者への支援方法を確認することで、互いに協力するようになった。

II 利用者と職員の状況

1 利用者について

定員20名 4月新規契約者1名あり。契約者22名。5月1名他界、9月1名東京で一人暮らし実施の為移行、12月新規契約者1名あり。垂穂寮ロングショート1名利用中。現員21名。（男性12名・女性9名）

開所日数253日、延利用者4324人、平均利用者17.09人

2 職員について

施設長1名、サービス管理責任者1名、看護師1名、生活支援員10名（内訳：正職2名、準職2名、パート6名）、事務員1名：計14名

III サービスとケアの内容

1 サービスについて

- (1) 利用日、営業時間について：ご家族の用事に合わせてかたくり独自の時間前サービスを1名のご利用者ほぼ毎朝受け入れ実施。延長サービスも無料にて41回実施した。
- (2) 送迎について：利用者の安全と利便性を確保するため3台の車にて可能な限り希望時間等に添えるように実施。コロナ感染予防を踏まえ運転席窓を開け換気、除菌シート使用し毎回使用後は消毒の徹底を行った。

2 ケアについて

- (1) 個別支援計画について：面談時のアセスメントを中心に作成した個別支援計画をもとに支援提供実施した。毎月のケース会議や全体会議にて検討し、年2回のモニタリング時に評価と見直しを行った。
- (2) 健康管理について：インフルエンザ予防接種と年2回の健康診断実施。コロナ感染対策として連絡ノートを活用し、毎朝の検温や健康観察記録と行動記録票記入を依頼し実施。また、家庭での様子確認や日中の体調の異変や発作等記入し保護者との情報共有も行った。インフルエンザ・新型コロナ・花粉症対策として、手洗い、うがい、マスクやシート交換、除菌、消毒、加湿器、換気、水分補給等予防に努めた。
- (3) 活動について：支援の3本柱である音楽活動、動作法、スノーズレンそしてリフレクソロジーも出来る限り実施したが、コロナ感染予防の為外部講師への依頼は中止した。季節の行事も縮小したが実施出来た。
意思決定支援を目的とした利用者会議も定着し自分の思いを他者に伝え、支援者は気持ちを引き出し・くみ取る支援を継続した。回数を重ねるごとに自分の気持ちを伝える事がスムーズになり、満足度がアップしていることが表情から受け取れた。また、年2回の個別プログラムは、新型コロナ感染対策のため中止。日中活動にて

ストレスが溜まらない様に、創作活動や黒ひげゲーム・PCにてYouTube等提供した。

IV 防災並びに交通安全

- 1 防災：ハザードマップにて事業所・ご利用者・職員共に自宅再度確認した。災害時の避難地や避難所への移動時間（概算）計画作成した。
10月法人一斉防災訓練実施。避難・通報・発電機からの吸引器やフードプロセッサの動作確認訓練を行った。安否コール返信率99%。かたくりの花独自に毎月防災訓練と安否コール実施。法人の安否コールと合わせて実施することで職員の意識が高くなった。
- 2 交通安全:公用車による6月接触事故、8月降車時ステップ踏み外し、10月脱輪。共に大きな事故では無かったが、安全運転について確認実施。11月車両事故があり優先道路であっても左右の確認を心掛けるように、警察から指示があり再度安全確認を行った。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- (1) 苦情：0件
- (2) 事故：4件 ステップ踏み外す 車両接触事故 脱輪
- (3) ヒヤリハット：21件 バランスを崩す つまずく 尻もち 掴み行為等
- (4) 虐待：0件 全体会議にて虐待セルフチェックや情報共有し虐待防止に努めた。
- (5) 身体拘束：9件 母送迎時降車し地面に座り込む。母の車移動する時母の了解の下、安全確保のために肩や腕を押さえた。車椅子使用者安全確保のためベルト使用1601件。

VI 家族や地域

- 1 家族との交流について：連絡ノートや送迎時にその日の出来事様子について一言伝え、情報を共有するよう努めた。保護者会は2ヶ月毎に行うよう希望があったが、コロナ感染予防もあり3回実施。毎月「風さゆる」を発行し、活動等の様子をお知らせしている。
- 2 地域との交流について：コロナ感染対応為行事の招待は中止した。野菜収穫から近隣のお年寄りとの交流が生まれた。

VII 実習生やボランティア

- 1 実習生の受け入れ：藤枝支援学校1名・Yさん体験実習受け入れ実施。
- 2 ボランティアの受け入れ：アルム珈琲店（コーヒー提供2回）岩本造園（庭の手入れ4回）保護者1名（畑苗植え等5回）

VIII 職場環境

- 1 作業棟の玄関ドア修繕実施。
- 2 ご利用者の自立を支援するために食堂机1台や肘付き椅子10脚購入し、職員負担軽減の為静養室昇降可能なベッドを購入。
- 3 スノーブレン用エアベッドが故障していたため2台購入。

IX 職員研修

法人外研修8回、法人内研修4回、主任者等研修5回参加。コロナ感染予防のためリモート研修や研修中止が多かった。
全体会議後の30分研修は9回実施した。5月・10月・1月は感染予防のため中止した。

X その他

2020（令和2）年度事業報告

就労継続支援A型事業所
ワークセンター カサブランカ

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行った。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

法人が掲げる基本理念及び事業計画に沿って事業を実施した。

2 課題

- (1) 個別支援計画に基づき、ご利用者の状況把握、課題整理、目標設定を行い、年2回のモニタリングで評価、見直しを行った。また、各支援機関と連携を取りながら、それぞれのご利用者に寄り添ったサービスを提供した。
- (2) 精神障がいの方の利用が増加しているため、医療を始め専門知識を有する関係機関や先進企業との連携を取りながら、必要に応じてケア会議の開催を行い、社会復帰の手助けをした。今年度は新型コロナウイルスの影響もあり一般企業へ就労支援の機会も難しい状況で就労には結びつかなかった。
- (3) ご利用者の作業能力の向上の他、一般就労に必要な知識の習得や社会経験を増やすことを目的として、6月（漢字・計算の勉強会）9月（歯のブラッシング指導）12月（地域掃除）を行った。

II 利用者と職員の状況

1 利用者

定員	登録者数	開所日数	延利用者	1日平均	利用率
15名	15名	245日	3192人	13人	86.5%

・年度途中新規利用者 2人（精神2人） ・3/31付け契約終了者 2人（知的2人）

2 職員

事業所管理者（正職・専任）1人、サービス管理責任者（正職・専任）1人

職業指導員（嘱託）1人、（準職員）1人

3/31退職1名 2/1採用1名、4hパート5月退職1名

生活支援員（準職員・事務兼務）1人

III サービスとケアの内容

1 就労継続支援A型事業について

- (1) 就労継続支援A型事業所として運営を行い、知的・精神的・身体的障がいのある人に対し、雇用契約に基づく就労の機会を提供した。
- (2) ご利用者は、雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる者であって、一般就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を実施した。
- (3) 島田市から「資源類中間処理業務」の委託を受け、白色トレイ・ペットボトル・牛乳パック等の回収資源ごみの選別・梱包、白色、茶、その他の色ビンの選別等を行った。
- (4) 一般就労が可能な方には関係機関と連携を取りながら、求職活動の支援、職場実習の実施や職場定着の為の支援を行った。（就職先：(株)白井産業、日本ハム(株)）

2 健康管理について

年1回の健康診断や歯科医師または歯科衛生士による歯磨き指導を実施するなど、医師や家族と連携、通院同行等を行い、健康管理に努めた。

3 感染症対策について

感染症防止対策は、マスク着用の徹底、密を避けるよう時差出勤、昼休憩（食事時間）を2班に分かれて取るなど対策を行いました。また、入り口に検温機を設置、利用者、職員とも出勤時の検温、消毒、来所者に対しても立ち入り時に検温、消毒を実施しています。環境整備として食事場所にアクリル板を設置、日々、施設内の消毒、換気、手洗いうがいの徹底等の対策を継続的に実施しました。

4 教養娯楽について

業務遂行に支障のない範囲で、食事会、小行事を実施した。

IV 防災並びに交通安全

- 1 「地震・風水害対応マニュアル」「災害時事業継続計画」「消防防災計画」に基づき対応し、毎月の防災訓練、年1回の総合防災訓練及び備蓄品の点検を実施した。食品及び保存水の購入し追加備蓄とした。
- 2 通勤手段として自転車、自動車通勤の方がいるため、日頃から交通安全に対する意識付けを行うとともに、交通指導員による交通安全教室を開催し、道路交通法を守り安全に通勤することができるよう努めた。

V 苦情や虐待その他への対応

- 1 苦情は2件、利用者より職員の言動について苦情が1件、近隣の住民より利用者の通勤途中の様子について1件ありました。どちらも「苦情解決マニュアル」に沿って迅速かつ適切に対応しました。
- 2 事故1件・ヒヤリ3件、どの事案も利用者に怪我も無く、その後の対策にも努めています。
- 3 虐待と思われる事象は無かったが、引き続き、関係法令及び法人が定める「虐待防止・対応マニュアル」に基づき、日頃から職員の意識を高め虐待防止に努めたい。

VI 家族や地域

- 1 「カサブランカ便り」を毎月発行し、ご家庭へ情報提供するとともに、半年毎のモニタリング時にはそれぞれのご利用者の家庭や生活の様子について情報を共有した。
- 2 地域の方々との交流の機会は無かったが、当事業は島田市からの委託事業であるため、委託者である島田市環境課との連携を密にし、情報の共有を図った。

VII 実習生やボランティア

- 1 各関係機関からの福祉体験実習希望者は無かったが、今後も積極的に受け入れ、当事業への理解、協力を深める機会としていく。
- 2 特別支援学校生徒の実習については、学校の担任教師等と連絡をとりながら、将来の進路を決める大切な機会として捉え、受け入れた。 藤枝特別支援学校高等部2年生1名
- 3 利用を希望する一般からの実習生については、一般就職するための訓練の場として受け入れた。2名
- 4 ボランティアについては、希望者は無かったが、障がいの理解や事業所理解を深めていただく機会として捉え、今後も受け入れていく。

VIII 環境整備（建築、改修、修繕等含む）

島田市から借用している設備であるが、利用者がその能力を発揮し作業が円滑にできるよう、出来る範囲で職場環境の改善をしていく。今年度の実績は無かった。

IX 職員研修

- 1 法人のキャリアアップ制度に添った研修に積極的に参加した。
 - ・内部研修（職員会議にて行う）
 - ・外部研修（精神保健福祉業務研修・自分らしく地域で暮らす、簿記入門講座・予算管理制度・施設事務職員経理応用講座、社会福祉法人会計実務者決算講座・実務講座）
- 2 研修で得た知識や情報は報告書を作成し、職員間で共有した。

X その他

法人創立50周年記念行事として予定されていた講演会は中止となった。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針 法人が掲げる理念や事業計画、運営規定に沿って実施した。

2 課題

(1) 整理と整頓

・事業所内外の不要な物を処分した。雑庫に新たに収納棚を設置し、物品の整理を行った。全職員と利用者で、元にあった場所へ戻す『整頓』をすることを心掛けた。またパソコン内の共有データやファイルの整備を行い、誰が見てもわかりやすいよう整理を行った。

(2) 事務業務の合理化

・長年勤務していた事務員が5月末で退職。不要な事務業務は廃止し、必要最低限の事務業務を洗い出し、管理者、事務員、サービス管理責任者、正規職員の職種で事務業務の割り振りを行った。リモートによる会議や研修を積極的に行い、合理化を図った。また、デジタル印鑑や決裁権限等の提案について部長を通して、経営会議に提案を行った。

II 利用者と職員の状況

1 利用者について

定員 20 名、現在 19 名の契約利用者（男 10 名、女 9 名）

開所日数 254 日（月平均 21.1 日）、延べ利用者人数 4854 人（1 日平均 19.1 人）

年間利用率（98.95%）

2 職員について

管理者兼目標工賃達成指導員（正職）1 名 サービス管理責任者（正職）1 名

生活支援員（正職）1 名、（パート）3 名 職業指導員（パート）3 名

事務員兼職業指導員（パート）1 名 （計 10 名）

III サービスとケアの内容

1 生産活動

利用者の障碍特性に合った対応を心掛け、意思及び人格を尊重したサービスの提供に努めた。

2 健康管理

毎月の体重及び血圧測定、希望者による年 2 回の健康診断の実施を実施した。

新型コロナウイルス感染症が流行し、感染症マニュアルを更新及び感染対策に努めた。

3 各種行事

4 月:勤続表彰式 7 月:園芸教室 8 月:かき氷 9 月:健康体操 10 月:園芸教室

10 月:ハロウィンイベント 1 月:買物訓練・起震車体験 2 月:ブラッシング指導

3 月:交通安全教室

4 就労支援

一般就労への希望者はいなかった。

IV 防災並びに交通安全

1 消防計画に基づき、毎月火災と地震の避難訓練を交互に実施した。また2回総合防

- 災訓練・法人全体防災訓練を行った。事業所年間安否コール返信率95%であった。
- 2 事業所駐車場にて、物損事故1件。対応として事業所駐車場ラインを引き直した。

V 苦情や虐待その他への対応

- 1 苦情0件。法人主催の苦情解決委員会へ出席し、苦情について学んだ。
- 2 事故2件。うち1件車両物損事故。
- 3 ヒヤリ10件。職員全員が危機意識を持ち、業務にあたる事を再確認した。
- 4 ①毎月虐待防止委員会を開催。11月障害者虐待防止法の理解と対応の冊子を読みあわせた。
②セルフチェックを9月と2月に実施した。
- 5 ご利用者1名情緒不安定の際、両側から職員が両腕を押さえる事についてご家族と身体拘束同意書を交わした。毎月の職員会議において、支援方法を話し合い、身体拘束回数の減少に努めた。身体拘束回数45回。

VI 家族や地域

- 1 家族の状況を理解し、保護者と良い関係の中でご利用者の支援を行うことが出来た。
- 2 4月家族会を開催し、業務内容の進捗状況や利用者の利用状況等をお知らせするとともに、家族からの要望等を伺う場を提供した。コロナ禍の為、9月はお便りにより事業の報告を行った。
- 3 12月予定していた島田高校との交流会はコロナ禍の為、中止とした。

VII 実習生やボランティア

- 1 各種学校の体験学習や福祉体験実習 島田市立看護専門学校 18名
- 2 特別支援学校の実習生 藤枝特別支援学校高等部 3年1名 1年1名
- 3 ボランティア 島田市第2地区民生委員児童委員協会 作業補助ボランティア 5名

VIII 環境整備

- 1 玄関上部タイルが経年劣化で落下しないよう、防護ネットを張る工事を行った。
- 2 汚れている外塀の塗り替え工事を行った。
- 3 事務室デスクトップパソコン1台を処分し、購入した
- 4 防災備品として、食料品の消費期限が切れた為、代替品を購入した。

IX 職員研修

- 1 合計33回の法人内部研修や外部が主催する研修に参加。職員のレベルアップに努めた。

X その他

- 1 地域交流として、民生委員児童委員と交流を予定していたが、コロナ禍の為、中止。
- 2 中長期的な建設計画に基づいた建設積立金資産に関しては法人の指示で中止とした。
- 3 法人創立50周年記念行事として予定されていた講演会は中止となった。
- 4 ワークセンターコスモス創立40周年記念に、ボールペンを作成し、関係者にお渡しした。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

法人が掲げる基本理念に沿い、事業計画及び運営規程に従って実施した。

2 課題

(1) サービスの質の向上と自立支援を意識した活動の充実

職員会議にワークショップ等を取り入れ、自発的に参加し意見が出せるよう工夫したグループ討議の中で支援に対しての共有ができ、統一した支援ができた。

活動については、パート職員にも役割と準備を担ってもらい、全職員で実施したことで、多くの意見や提案が出て充実した活動となった。コロナ感染症のため活動内容が制限されてしまうことが多かったため、来年度も継続して行いたい。

(2) 職員体制の安定化

利用者間のトラブルが多発し、利用者が不安定に陥ることもあったが、1年かけて体制が形となり安定した。来年度からはより支援を充実させたい。

II ご利用者と職員の状況

1 ご利用者

定員（30名）、登録 29人（男性20人、女性9人）

開所日数 251日、延べ利用者数、7357人（1日平均29.3人）、年間利用率97.7%

2 職員について

管理者（正職）1人（サービス管理責任者兼務）

生活支援員（正職）1人・（パート）2人、職業指導員兼事務員（正職）1人・

職業指導員（パート）6人（男性1人、女性10人）

III サービスとケアの内容

1 生産活動

コロナウィルス感染症拡大の影響により、受託作業が減少したが、作業種をシフトしたことで、様々な作業種に挑戦する機会を提供することができ、能力向上への支援を行えた。できる作業の幅が広がり、生産量が持ち直した。

2 訓練

訓練用の材料を用意し、個々の能力に合わせた作業訓練を行う他、清掃指導も丁寧に行った。学習の時間には、ドリルの他、作業能力向上に繋がる為の手先の訓練を行った。

3 相談及び援助

年2回のモニタリングの他、必要に応じて心身の状況を把握し、適切な助言、援助等を行った。また、市福祉課及び相談員と連携し協力体制を築いた。

4 各種行事

社会生活を営む上で必要な知識・常識・文化等を学ぶ機会を提供した。

コロナ感染症予防策のため、内容に制限はあったが、楽しみながら金銭支払いなどを学ぶことができた。（なのはな縁日、手作りスプーン体験外出、寄せ植え教室、起震車体験）

5 就労支援

就労希望者がおらず、移行支援等は行う機会がなかった。

6 健康管理

月1回の体重測定及び血圧測定、希望者による年2回の健康診断を実施した。

感染症予防のための手洗い指導、体温調節のための衣服の着脱の支援の他、施設内清掃、

共有物の消毒衛生管理等、健康管理を徹底して行った。

- 7 全てのサービスは「事業計画」及び「個別支援計画」に基づいて行った。

IV 防災並びに交通安全

- 1 「消防計画書」に則り訓練を行い災害に備えた。「地震・風水害対応マニュアル」「災害時事業継続計画書」を整備し、職員に周知した。
- 2 毎日の敷地内自主点検や、月1回の防災パトロールにおいて、危険個所をチェック
- 3 法人主催の防災訓練では、は安否確認メール返信を確実なものとし、災害に備えた。
- 4 公用車運用については運行記録簿に運転手名・行先・距離・整備・給油事項を記入管理した。法定点検の他、任意での点検も定期的に行った。
- 5 法人主催の交通安全委員会はなかったが、職員会議等で安全運転への意識付けを行った。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情1件 法人主催の苦情解決委員会へ出席し、苦情について学んだ。
- 2 事故3件 情報を分析し職員間で共有して対応したことで、その後の発生を防止した。
- 3 ヒヤリハット1件 機器の点検・修理等を行いその後の発生はなかった。
- 4 虐待の報告連絡体制、定期会議について「虐待防止・対応マニュアル」に沿った研修
法人主催の「虐待防止委員会」への参加、及び職員会議でセルフチェックの機会を持った。
- 5 身体拘束0件 職員会議にて身体拘束について共有を図った。

VI 家族や地域

- 1 御家族の状況を理解し、御家族との良い関係の中で利用者の支援を行うことができた。
- 2 コロナ感染症対策のため、「保護者連絡会」の開催は1回だったが、事業の進捗状況を説明する他、意見交換の場とすることができた。
- 3 コロナ感染症対策のため地域行事や交流の場を設けることが出来なかった。

VII 実習生やボランティア

- 1 各種学校の体験学習や福祉体験実習
島田市立看護専門学校 9名
- 2 特別支援学校の実習生については、将来の進路を決める大切な機会として捉え、藤枝特別支援学校1名 吉田特別支援学校1名受け入れた。
- 3 ボランティア コロナ感染症予防のため受け入れられなかった。

VIII 環境整備（建築、改修、修繕等を含む）

- 1 地域住民に愛される施設を目指し、開所前に建物周囲の清掃に勤めた。
- 2 整理整頓を心掛け、安心安全な環境作りを行った。作業室床修理、赤外線センサー修理
更衣室用カーテン取り付け、室内物干しを設置した。

IX 職員研修

- 1 コロナ感染症拡大により、参加できなかった研修もあったが、キャリアアップ要件の研修他、各々の目標に向けた研修計画を作成し、感染症対策を行いながら参加した。
- 2 サービス提供指針の浸透を目指し、職員会議での読み合わせや、セルフチェックを行い
ご利用者の安心や満足につながるような支援を目指した。

X その他

- 1 法人創立50周年記念行事として予定されていた講演会は中止となった。

2020（令和2）年度事業報告

就労継続支援B型事業所
ワークセンターあさがお

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

牧ノ原やまぼと学園の理念、サービス提供指針、並びに法令に則って、支援を提供した。

2 課題

(1) 新施設完成に伴う引越しと周辺環境の整備

①3月末に新施設が無事に完成し、5月8日（金）に献堂式を実施した。コロナ禍ではあったが参列者を最小に絞込み約20名で式典を執り行うことができた。

その後、6月4・5日で引越しを完了し、6月末に借用していた建物を返還できた。

②3月末の建物の完了後、搬入口側アスファルト工事、自転車置き場、職員駐車場、玄関脇の植栽工事を予定通りに完了することができた。

(2) 新人職員の育成とチームワーク

①正規職員の異動、パート職員の退職と入れ替わりがあった。異動した正規職員の後任で採用した準職員が家庭の事情で短時間パートへの変更があったため、現常勤職員に負担がかかり残業時間が増えたりしたが、職員同士助け合って乗り切れた。

②職員同士の関係が良好でお互いに協力し合うことができた。

③新しい施設は作業に十分なスペースと、リフレッシュできる職員休憩室を完備し、働く環境が改善され利用者も職員も良い働きができた。受注売上にも反映された。

(3) 専門性の向上

①コロナ禍であったため、外部を含めた研修に参加する機会がほとんどなかった。

②職員会議の時間に「権利擁護」「障害者支援法」等について学び、10月28日はあさがお自主研修の日として、自閉症の理解と支援について学び共有した。

現状はまだまだ専門性に欠けることが多く、今後も継続して学びを深めたい。

II ご利用者と職員の状況

1 ご利用者 定員（20名）、登録20名（男性14名・女性6名）

退所者 1月：I. Nさん（知的・女性）

新規入所者 9月：A. Yさん（知的・女性）10月末より医療保護入院中

その他 昨年に比べ利用者の入院数が減り利用率が向上した。

2 職員 管理者・生活支援員兼務1名 サービス管理責任者1名（正規職員）

生活支援員1名（パートタイム）事務・出納職員1名（準職員）

職業指導員（準職員1名兼務・パートタイマー7名）

退職者4名（内2名契約満了）、新規採用者3名。高齢者事業部へ異動1名

III サービスとケアの内容

1 必要に応じて関係機関と連携してご利用者により良い支援が提供できるように努めた。

2 作業工程を分けて、より個人に合った作業を提供できるように努めた。

3 コロナ禍にも関わらず昨年度に引き続き、受注売上が向上し平均工賃が15,707円と過去最高額となった。

4 コロナ禍の為、外出行事は自粛し施設内でできる行事を企画し利用者へ余暇の提供をした毎月十分な計画を立てて行事を実施した。地域との交流会や一泊旅行は中止した。講師を招いて隔月に「リフレッシュ体操教室」を実施。10月末に日帰り旅行実施。

5 今年度は企業への就職希望者及び、就職者は無し。

- 6 月1回の体重・血圧測定、及び記録。希望者による年2回の健康診断を実施した施設内の清掃や、共有物の清拭、消毒液の設置等衛生管理、マスクの着用、検温、手洗い等、通常よりもさらに周知徹底し感染症予防に努めた。
- 7 全てのサービス提供は、「個別支援計画」に基づいて行った。

IV 防災並びに交通安全

- 1 年間を通して、火災及び災害もなく安全に事業を実施、業務を遂行することができた。
- 2 毎月の防災訓練の実施、及び防災についての学びの機会を設け、年2回の消防設備点検を実施した。今年度は消防署への通報訓練はできなかった。
- 3 新施設での避難経路の検討、職員の動き等を改めて検討しながら訓練を実施した。
- 4 公用車の運行事故が一件発生。けが人等は無し。詳細は事故報告書に記載。

V 苦情や虐待その他への対応など

- 1 苦情は無し。
- 2 事故1件。公用車で利用者を送迎中に他車と接触。怪我人は無し。
- 3 ヒヤリハット2件。年間通して大きな怪我や事故はなし。報告書の書式の見直しをした。
- 4 虐待はなし。虐待防止委員会への出席、職員会議等で情報共有し虐待防止に努めた。
- 5 身体拘束は無し。

VI 家族や地域

- 1 家族や生活の状況を理解、確認し必要に応じて関係機関と連携してより良い関係作りに努めた。行事予定を通して職員状況や新規ご利用者等の情報もお伝えした。
- 2 年2回の「保護者連絡会」は開催を中止。小グループに分かれて見学と親睦会を実施。
- 3 地域交流、イベントへの参加は感染予防のため自粛した。地域貢献事業として「島田市公認しまトレ」を初倉包括支援センターと協働で企画するが、開催は現在延期中。地域に向けての情報発信のために施設駐車場入口に掲示板を設置した。

VII 実習生やボランティア

- 1 専門学校等からの実習生の依頼は無し。
- 2 吉田特別支援学校4名、藤枝特別支援学校1名の職業体験実習生を受け入た。
- 3 2名の方が個人ボランティアとして定期的に訪れてくださり事業を支えて頂いた。

VIII 環境整備（建築、改修、修繕等を含む）

- 1 搬入口側アスファルト整備、自転車置き場、職員駐車場、資源回収及び防災用倉庫の設置、施設周り植栽、掲示板等予定通りに整備ができた。
- 2 倉庫内の不用品の整理、防災用品の点検・購入を実施した。
- 3 作業用機器の点検、修理の実施をし適正な管理に努めた。

IX 職員研修

- 1 コロナ禍による研修中止や、スタッフ不足もあり全職員が年間1回以上の研修に参加する事ができなかった。
- 2 職員会議で権利擁護の研修を、休業日に自閉症についての研修を実施、。
- 3 法人の研修を含め中止になったものが多く、職員体制も不安定で時間が取れなかった。
- 4 専門分野の資格取得者は無し。
- 5 事業所独自の研修はコロナ禍のため視察研修は中止。施設長が講師となり施設内で自閉症理解と支援についてDVD鑑賞も取り入れた研修を実施した。

X その他

- 1 法人創立50周年記念行事として予定されていた講演会は中止となった。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

法人が掲げる理念や事業計画、運営規程に従って実施した。

2 課題

- (1) 利用者の高齢化については、本人や保護者の意向を尊重し、安心して生活でき見通しを立て進めていった。独り暮らしの利用者2名が、退所となったが、相談や高齢者事業所等と連携を取りながら、退所に向けての支援を進めていった。
- (2) 将来の生活介護事業所の併設への取組みは、特段の進展はなかった。
- (3) 希望の家では、金谷地区社協の絆フェスタ maru に参加し、地域住民との交流を深めた。ふれあいでは、地域交流会は中止とし、次年度への広報も兼ねて、近隣住民へ利用者の自主製品ややまばとパンを配布し、交流を図った。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大を受けて、支援学校実習生の積極的な受入れができなかった。

II ご利用者と職員の状況

1 利用者について

希望の家 利用者 定員 20名 登録利用者 16名 男性11名、女性5名
ふれあい 利用者 定員 20名 登録利用者 15名 男性12名、女性3名
年間開所日数 253日 延利用者数 7220人 利用率 71%

9月14日付で希望の家の利用者1名が、生活介護事業所へ移行した。また、1月28日付で希望の家の利用者1名が、高齢者施設へ入所するため退所した。

2 職員について

希望の家8名、ふれあい5名の計13名で支援を行った。11月よりパート職員休職（内訳）施設長(兼務)1名、サービス管理責任者（兼務）1名、事務員兼生活支援員1名、生活支援員5名、職業指導員5名

III サービスとケアの内容

- 1 生産活動については、コロナ禍の4月から7月にかけて、緊急事態宣言を受けて下請け作業の受注が減った。その後は、企業からの下請け作業は順調に回復し、1社の下請け作業を増やすなど、利用者の工賃の向上に努めた。
- 2 利用者、保護者からの相談や援助に対しては、法人内外の相談員や島田市福祉課担当者の協力を得ながら、必要に応じケア会議を開催し取り組んだ。
- 3 利用者の体調や健康管理については、保護者とともに共有しながら進められた。コロナ感染についての予防措置として、うがい・手洗い・手指の消毒、対面での食事を避ける、マスクの着用等感染対策に努めた。
- 4 年間開所日は253日で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出行事を取りやめた。代わりに施設内での行事を行い、昼食にテイクアウトの弁当を頼んだり、お土産を用意したりと、外出自粛によるストレスがたまらないように工夫しながら、利用者支援を試みた。

IV 防災並びに交通安全

- 1 年2回総合防災訓練を実施した。また、毎月それぞれの事業所での地震や火災想定避難訓練も実施した。ふれあいでは、10月に保護者への引渡し訓練を実施した。
- 2 島田警察署の交通指導員による交通指導訓練を年2回それぞれの事業所で行った。実際の信号機を使つての現地訓練も行い、ご利用者の交通マナーの向上に努めた。

V 苦情や虐待その他への対応

- 1 苦情 苦情はなかった。法人の苦情解決委員会に出席し研修を行った。
- 2 事故 事故は4件あり、中でもふれあいの利用者の粗暴行為により、警察の要請をすることになった件があった。事故防止マニュアルを職員会議にて読み合わせ、事故防止に取組み、業務の改善も図った。法人の事故防止委員会に出席し研修を行った。
- 3 ヒヤリ ヒヤリは4件あった。
- 4 虐待 虐待はなかった。年2回虐待防止委員会を開催し、チェックリストに基づく自己評価や職員会議にてマニュアルの読み合わせ等、意思統一を図った。
- 5 身体拘束 2名のご利用者に対して、緊急やむを得ない身体拘束について同意書をいただいた。内、1名のご利用者に対して、2回身体拘束を行った。

VI 家族や地域

- 1 保護者会の開催は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため各年3回の開催であった。保護者が参加する行事も中止となったため、施設長・支援員が出席し、事業の計画内容の報告や利用者の様子、保護者からの要望等を伺い、情報の共有を行った。
- 2 市の福祉大会や地域のバザーなどの催しがなく、参加はできなかった。

VII 実習生やボランティア

- 1 希望の家2名、ふれあい1名の計3名の実習生の受入れを行った。特別支援学校の説明会等の開催がなく、コロナ禍もあって積極的な受入れはできなかった。
- 2 年間を通して奉仕団体や地域のボランティアの受入れは行わなかった。今後は、ボランティアに来てくださる方の自主性を重んじ受入れていきたい。

VIII 環境整備

- 1 それぞれの事業所で環境整備に努めた。希望の家で、外壁の木製ルーバーの塗替え工事を行った。
- 2 希望の家で、電話機主装置の更新を、ふれあいでは、作業室内の清掃と模様替え及びLED照明への交換工事を行った。また、ふれあいの軽自動車の更新を行った。

IX 職員研修

- 1 法人主催の主任等研修に、主任サビ管が出席した。事務職員が、ズーム機能を使って県社協の経理関係の研修を行い、スキルアップに努めた。その他の職員は、コロナ禍にあり、思うような研修に参加できなかった。
- 2 職員会議にて、コロナウイルスを含めた感染症対策関係マニュアルの読み合わせを行った。希望の家では、職員が講師となり、嘔吐物の処理方法の実技演習を行った。

X その他

- 1 法人創立50周年記念行事として予定されていた講演会は中止となった。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

法人が掲げる基本理念に沿い、事業計画、運営規定に従って事業を実施した。

2 課題

(1) 個別支援計画に基づいたご利用者への支援

個々の思い等を計画に反映する事で、事業所において充実した時間を提供する事が出来た。今までの作業以外の作業を提供する事で、利用者の可能性の拡大に努めた。また、サービス等利用計画と合わせる事で、総合的な支援に取り組む事が出来た。

(2) 報告・連絡・相談の徹底

「今日の出来事」ノートを活用し、全職員が目を通す事で周知する事が出来た。また、「サービス提供指針」を読み合わせる事で、理念や基本方針を理解する事が出来た。

(3) 工賃アップを目指す

コロナ禍で、イベント等が中止になり、パン事業の売り上げが多少なりとも減少したが、通常のパン営業・クリスマス等のお菓子の詰め合わせが好評で、それほどまでの損益にはならなかった。下請作業は、納期を守り丁寧に迅速に作業する事ができ、昨年度とあまり変わらない成果を上げる事が出来た。

II ご利用者と職員の状況

1 ご利用者

定員 20 名、登録 21 名（男性 14 名、女性 7 名）

開所日 253 日（月平均 21.1 日）延べ利用者数 4,815 人（月平均 19 名）

2 職員

管理者（嘱託） 1 名 サービス管理責任者（正職） 1 名

職業指導員（正職） 1 名 （パート） 2 名 （嘱託） 1 名

生活支援員（正職） 1 名 （準職） 1 名 計 8 名

III サービスとケアの内容

1 相談及び援助

年 2 回のモニタリング、保護者会、必要に応じて個々に面談を行い、ご家族及び関係機関と連携し支援を行った。

3 生産活動

下請作業先は昨年度から 1 社終了となり 3 社となった。新しい作業にチャレンジする機会を与えた。自主製品は昨年度から引き続きイベント中止に伴い、ご利用者が参加する機会が減少した。

3 訓練

作業、行事等を通して日常生活に必要な知識を身につけるよう支援した。お昼休みを利用して簡単な算数のドリルをするご利用者が増えた。

4 就労支援

希望者がいなかったので行わなかった。

5 各種行事

年間行事計画に沿って目的を定めて行った。クラブ活動（カルチャー、創作、調理）

は2年目に入り、ご利用者が計画を立て実施した。

6 健康管理

毎月「健康の日」を設け、体重、血圧測定を行いご家族にも報告した。希望者による健康診断、インフルエンザの予防接種を実施した歯科検診も例年通り実施した。

新型コロナウイルス感染予防に、事業所に入った時、手指消毒、マスク着用をお願いした。その為か風邪をひいて欠席するご利用者が少なかった。コロナ禍での営業に伴い、作業・食事等にご利用者・職員が距離を保ちつつ取り組んだ。

7 すべてのサービスは「個別支援計画」に基づいて行った。

IV 防災並びに交通安全

- 1 防災対応マニュアル、消防計画に則り防災訓練を実施した。市防災課職員により消火器の使い方を学んだ。法人防災訓練では、携帯電話による安否コール訓練を行った。返信率97%であった。牧之原市ハザードマップを取り寄せ、危険な場所の確認をした。
- 2 公用車の運転には十分注意し、公用車運転記録簿を作成した。
- 3 交通指導員による「交通安全教室」を実施した。特に自転車通所者の指導を行った。

V 苦情や虐待その他への対応

- 1 苦情1件。法人内の苦情解決委員会に参加し、苦情の状況を学び施設運営に生かした。
- 2 事故7件。大きな事故ではないが、報告書を回覧し、職員一同で未然に防ぐよう話し合った。3か月後に振り返りも行い、改善後の評価を行った。
- 3 ヒヤリ1件 全体会議で話し合い、支援を決定する事で、その後の発生は無かった
- 4 虐待・身体拘束0件 虐待案件はないが、施設内での全体会議で虐待防止に関する研修を行い、職員の虐待に対する意識を高める事ができた。また、法人主催の虐待防止委員会へ参加した。

VI 家族や地域

- 1 年2回「保護者会」を予定していたが、コロナの状況で1回のみ開催となった。開催時は事業所の様子や意見交換を行った。「ワークセンターやまばとだより」も継続して発行していく。
- 2 地域のイベントはコロナの状況により行う事が出来なかった。

VII 実習生やボランティア

今年度は実習生、ボランティアの受け入れはなかった。
支援学校実習生は新規利用に繋げるよう積極的に受け入れた。

VIII 環境整備

建物は老朽化しているが、修繕・改修は行わなかった。
ご利用者が怪我をしないように建物内の整理整頓に心がけた。

IX 職員研修

法人内部研修には積極的に参加し、情報を共有した。外部研修はZ o o mで行った。

X その他

コロナ緊急包括支援交付金支給により、空気清浄機を4台購入した。
法人創立50周年記念行事として予定されていた講演会は中止となった

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

法人が掲げる基本理念に沿って事業を実施した。

2 課題

(1) 支援の多様化

利用者との適切な関わりを行うためにアセスメントシートの改良をし、情報の集約を行い、支援につなげるためのプロセスの管理を整理した。

課題が明らかになり、支援目標がより具体的になった。

(2) 効率の良い作業工程

作業室のレイアウトを変更し、個別対応が必要な方のためのスペース、仲間と共に協力しながら進めるスペース、資材・製品・仕掛品置き場のスペースを明確にした。

作業工程については、長年の手順が定着している為、利用者・職員共、変化への対応には時間がかかると判断した。今後も話し合いを続け、試行していきたい。

自主製品のパン製造については、新型コロナウイルス感染対策の為、施設内販売及び外部販売を一時中断し今後について検討していたところ、ドウコンディショナー（解凍から発酵までを行う機械）が故障し、大量生産は不可能になった。先行き不透明な時期に多額の資金を投入し新しい機械を導入することはできないと判断し、パンの製造は2020年度をもって取り止めることとした。

(3) あつまりーナ内の事業所との協力

送迎、行事、環境整備等、あつまりーナ会議にて検討し協力体制を築くことができた。

特に、防災訓練に於いて事業所間の連携が高まり、他所への避難体制が確立された。

II 利用者と職員の状況

1 利用者

定員 20 名、契約者 23 名（男性 15 名、女性 8 名）

開所日数 251 日、延べ利用者数 4705 人、1 日平均利用者数 18.7 人、利用率 90.7%

※8 月より定員を 22 名から 20 名に変更した。

2 職員

施設長 1 名（正職兼務）、サービス管理責任者 1 名（正職）、生活支援員 1 名（正職）、職業指導員 4 名（パート）、事務員 1 名（正職兼務） 合計 8 名

III サービスとケアの内容について

1 「就労継続支援B型事業」の目的、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来る様、就労の機会やその他の活動の機会を通じて、知識及び能力の向上を目指した支援を行った。

2 全てのサービスは、面談及びモニタリングに基づいて、当事業所のサービス管理責任者が作成した「個別支援計画」に沿って行った。

3 活動について

(1) 生産活動

受託作業については、コロナ渦にあっても安定した供給量があり、安心して活動ができた。自主製品のパン製造については、7月まで市内保育園・学童クラブに納品した。

(2) その他の活動

創立10周年記念行事については、新型コロナウイルス感染対策により中止した。

あつまりーナ合同行事（夏祭り・クリスマス会）の他、ランチ作り、室内スポーツ

2回、創作活動を行い、仲間との楽しい時間を共有すると共に、衛生・健康増進・意欲向上のための支援を行った。

4 営業日と営業時間については、年間計画通り行った。

5 感染症対策

「あつまりーナ感染症対策マニュアル」に則り行った。新型コロナウイルス感染症対策について法人の定めたガイドラインに沿って行動をした。

IV 防災並びに交通安全

1 「あつまりーナ消防計画」及び「地震津波対応マニュアル」に則り、毎月防災訓練を実施した。津波を想定し、第一避難所「はあとふる」2階への避難訓練、緊急事態収束後を想定し広域避難施設「吉田町総合体育館」への避難訓練を実施した。

2 公用車運行について事故は無かった。車両管理についてはリース契約に基づいた点検を実施した。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

1 苦情は3件あった。(利用者と職員の関係、家族への侮辱、製品について)

法人が定める苦情解決規程に則り、誠実に対応し理解を得た。

2 リスクマネジメントについては、事故報告書及びヒヤリハット報告書を改正した。些細なことでもヒヤリ・事故として挙げることで、再発防止に努めた。

3 月1回のあつまりーナ全体会議にて、虐待及び身体拘束の検証を行うと共に、職員セルフチェックシートを用いて自己を振り返り防止に努めた。また、法人虐待委員会にて各事業所の取組みを共有した。

苦情	事故	ヒヤリ	虐待	身体拘束
3	22	8	0	0

VI 家族や地域

1 家族

(1) 毎月の予定表の他、隔月の「さくらだより」にて、活動内容をお知らせした。

(2) 保護者会については、新型コロナウイルス感染対策により取り止めた。必要に応じて文書を発行し、事業の進捗状況や、コロナ感染対策等についてお知らせした。

2 地域

(1) 地域主催の各種イベントが中止となった為、交流の機会は無かった。

(2) 吉田町福祉課他、関係機関と連携し、情報の共有を図った。

吉田町へは毎月利用者の実績及び状況等を報告した。

VII 実習生やボランティア

各種学校等の体験学習や、特別支援学校の実習依頼は無かった。

ボランティアについては、新型コロナウイルス感染対策により、受け入れはしなかった。

VIII 環境整備

定期的な清掃・点検は予定通り行った。

火災報知機が経年劣化により誤作動が多発したため、感知器の全面交換をした。

東側トイレ汚水管に木の根が侵入し詰まりが発生したため、取替工事を行った。

IX 職員研修

法人キャリアパス制度により各々の等級に課せられた法人内研修に積極的に参加した。

外部研修については、コロナ感染対策を取りながら(記録・会計・コーチング・サビ管更新)研修へ参加した。

X その他

法人創立50周年記念行事として予定されていた講演会は中止となった。

2020(令和2) 年度事業報告

生活介護事業所
ケアセンターマーガレット

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

法人が掲げる理念に沿って事業を実施した。

2 課題

- (1) 毎月のケース検討会で課題を抽出し、職員会議で評価を行い次に繋げた。
予定していた個別の「お楽しみプログラム」は新型コロナウイルス感染対策により、外出のプログラムは出来なかったが、毎月の行事内容を工夫し楽しんでいただいた。
- (2) 外部研修の機会はコロナ感染対策により減少したが、個人の研鑽により、2名が介護福祉士国家試験に合格した。
- (3) 保存品や、書類の整理に努めた。今後もあつまりーナ全体の環境整備に努めたい。
- (4) 年度途中で職員の休職（2名）があったが、あつまりーナに集う全職員が協力し合い、事業を継続することができた。

II 利用者と職員の状況

1 利用者

定員 20 名、契約者 21 名、（男性 14 名、女性 7 名）

開所日数 252 日、延べ利用者数 4318 人、利用率 85.7%、1 日平均 17.1 名

2 職員

施設長（正職兼務）1 名、サービス管理責任者（正職）1 名、生活支援員（正職）1 名、
生活支援員（準職）1 名、生活支援員（パート）8 名、看護師（パート）1 名、
事務員（正職兼務）1 名 合計 14 名

III サービスとケアの内容

1 ケアの基本姿勢

地域の障害者たちに、日中活動や交流の場を提供し、安心して地域で暮らしていけるよう支援をした。

2 個別支援計画

利用者や家族の意向を聞き取り、支援目標やサービス内容を計画した。半期にはモニタリングを行い、実行状況の確認と計画の見直し等を実施した。

- (1) 個別支援計画に基づき、日常生活の支援及び、各種活動（創作・音楽・季節の行事・調理・レクリエーション等）を行った。
- (2) 健康管理については、サービス提供記録や体調管理表を基に家族と体調の情報を共有し管理に努めた。感染対策として「あつまりーナ感染症対策マニュアル」に則り手指の消毒、マスクの着用、備品等の消毒、定期的な換気に努めた。
新型コロナウイルス感染対策として、法人の定めたガイドラインに沿って行動した。
- (3) 個別活動「お楽しみプログラム」についてはコロナ渦の中、皆が希望する外出が出来ず、毎月の行事内容を工夫しお楽しみとするに留めた。

IV 防災並びに交通安全

- 1 「あつまりーナ消防計画」及び「地震津波対応マニュアル」に則り、毎月防災訓練を実施した。津波を想定し、第一避難所「はあとふる」2階への避難訓練、緊急事態収束後

を想定し広域避難施設「吉田町総合体育館」への避難訓練を実施した。

- 2 公用車運行について事故は無かった。定期的な車両点検や不具合個所の修理を行った。

V 苦情や虐待その他への対応

- 1 苦情は1件あった。(送迎メンバーについての要望)
法人の定める苦情解決規程に則り、円滑迅速に対応し解決した。
- 2 リスクマネジメントについては、事故報告書及びヒヤリハット報告書をを改正した。
些細なことでもヒヤリ・事故として挙げることで再発防止に努めた。
- 3 月1回のあつまりーナ全体会議にて、虐待及び身体拘束の検証を行うと共に、職員セルフチェックシートを使い、自己の振り返りを促すことで防止に努めた。また、法人虐待委員会にて各事業所の取組みを共有した。

苦情	事故	ヒヤリ	虐待	身体拘束
1	18	23	0	0

※身体拘束については、緊急やむを得ず行う必要がある方のみ、理由や方法、時間等の説明をし書面にて同意を得ている。

VI 家族や地域

- 1 家族とは、サービス提供記録表を用いて事業所と家庭の状況を共有した。毎月発行の「マーガレットたより」には当月の出来事や次月の予定などを記載し、ご家庭に配布した。
- 2 保護者会については、新型コロナウイルス感染対策により集会を行うことは無かった。必要に応じて文書を発行し、事業所の活動等を伝えた。個別の対応としては、サービス更新時のケア会議にて、施設への要望等をお聞きした。
- 3 地域の方々とふれあう機会や施設への招待の機会は無かったが、今後新型コロナウイルス感染状況を見ながら再開していく予定である。

VII 実習生やボランティア

- 1 実習生については、吉田特別支援学校 1年生 1名、 2年生 2名 を受け入れた。
- 2 ボランティアについては、新型コロナウイルス感染対策により、受け入れはしなかった。

VIII 環境整備

定期的な清掃・点検は予定通り行った。

火災報知機については、経年劣化による誤作動が多発したため、感知器の交換をした。

東側トイレ汚水管に木の根が侵入し詰まりが発生したため、取替工事を行った。

IX 職員研修

法人が主催したオリエンテーション、コミュニケーション研修、主任等研修へ参加した。

新型コロナウイルス感染対策の為、外部の研修は中止が多く、参加する機会を失った。

会計研修についてはWEBで受講した。

X その他

法人創立50周年記念行事として予定されていた講演会は中止となった。

法人内の生活介護事業所との交流行事は見送りとなった。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

法人が掲げる理念に沿って事業を実施した。

2 課題

(1) 利用に際しては吉田町委託の相談員が間に入り、本人及び家族の方の同意を得て行った。精神保健福祉士が主となり、交流や相談の機会を提供した。

(2) 当事者の困りごとの相談や、サポート体制については関係機関と連携し行った。

II 利用者と職員の状況

1 利用者

利用者 10人 開所日数 241日、 延べ利用者数 1398人(1日平均5.8人)

2 職員

施設長(正職兼務)1名、支援員(正職 精神保健福祉士)1名、
支援員(パート)2名

III サービスとケアの内容

1 開所日 月曜日～金曜日 9:00～15:30 年間計画の通り実施した。

2 当事者の能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、状況に応じた事業を柔軟に実施した。

(1) 奉仕活動(海岸清掃・湯日川清掃)、ストレッチ、脳トレ、映画鑑賞、卓球、オペレッタ、菜園作業、オリーブ畑草とり&実摘み、ランチ作り、障碍体験 等

(2) グループワーク、当事者研究、個人面談を行った。

(障碍や疾患、人との関わり、困りごと、日常生活の過ごし方 等)

3 感染症対策については「あつまリーナ感染症対策マニュアル」に則り行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、法人が定めたガイドラインに沿って行動した。

IV 防災並びに交通安全

「あつまリーナ消防計画」及び「地震津波対応マニュアル」に則り、毎月防災訓練を実施した。津波を想定し、第一避難所「はあとふる」2階への避難訓練、緊急事態収束後を想定し「吉田町総合体育館」への避難訓練を実施した。

公用車運行については、接触事故が1件あった。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

苦情 0件、事故0件(公用車事故除く)、ヒヤリハット0件

虐待と思われる事例はなかったが、毎月職員セルフチェックシートを用いて自己を振り返り、虐待防止に努めた。また法人虐待委員会にて各事業所の取組みを共有した。

VI 家族や地域

毎月「レタスクラブだより」をご家族や関係機関に配布し、活動内容を伝えた。
定期的な海岸清掃、及び河川土手の清掃を行った。
吉田町へは毎月利用者の実績及び状況等を報告した。

VII 実習生やボランティア

随時ボランティアの受け入れを行ったが、新型コロナウイルス感染対策により、感染拡大時期には受入れはしなかった。
話し相手ボランティア 3名

VIII 環境整備（建築、改修、修繕等を含む）

室内のレイアウト変更等、落ち着いた環境空間となるよう工夫を行った。
菜園整備を行い、季節の花や野菜を育てた。

IX 職員研修

新型コロナウイルス感染対策の為、外部の研修は中止が多く、参加する機会を失った。
職員会議で事例検討会を行い、研修の場とした。

X その他

法人創立50周年記念行事として予定されていた講演会は中止となった。

2020（令和2）年度事業報告

相談支援事業所
生活支援センターやまぼと

I 活動指針並びに課題

1 活動方針について

- ・行政や関係機関と協働し、利用者の立場に立ったサービスを提供し適切な対応に努めた。
- ・最新のホームページ更新はできなかった。
- ・法人内外にスーパーバイサーを依頼し、事例検討等で支援の視点と相談員としての姿勢を共有する機会を持つことができた。多くの支援が必要なケース事例については、他事業所関係者も一緒に取り組むことで視点の共有を行った。
- ・相談支援事業に関して地域課題等を抽出し、定期的に行政と計画・評価・見直しを行っている。

2 課題について

- ・コロナ禍において緊急対応等を行い、新たな課題に取り組んだ。
- ・相談員数の変更がなかった為、人材育成を行いながら、適正業務量の検討ができた。
- ・特定事業所加算Ⅱを取得し、安定した運営に努めた。人材育成に時間がかかる為、計画的な人材確保が今後も必要になっている。
- ・外部研修の機会が少なかったが、内部でOJT、質の向上に繋がる検討を意識的に行った。

II 利用者と職員の状況

1 委託相談実人数

市町名	身体障害	重心障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	(内・児童)	合計
牧之原	20	1	40	25	6	2	1	(4)	95
島田	7	2	66	9	3	0	1	(12)	88
合計	27	3	106	34	9	2	2	(16)	183

2 計画相談実人数（サービス等利用計画作成実人数）

牧之原市	吉田町	島田市	静岡市	盛岡市	伊豆市	合計
111	86	165	1	1	1	365

3 職員

(1) 委託相談支援事業

牧之原市：2人工3名体制(0.9・0.6・0.5)

島田市：1.25人工2名体制(0.8・0.45)

(2) 計画相談支援事業

相談員8名体制。正職専任4名

正職兼務2名・1名(2月資格取得) 非常勤兼務1名

(3) その他 施設長1名(委託・計画兼務に含む) 事務準職員1名

III サービスとケアの内容

1 委託相談

(1) 牧之原市

- ・行政・委託相談と協働しながら取り組み、役割分担ができつつある。
- ・事務局会・運営会議の位置づけを明確にして取り組んだが、効率的に行うために、取り組みの継続をしていく必要がある。
- ・当事者団体の研修会参加をしたが、コロナウィルスの影響で中止が見られ、充分とは言

えなかった。コロナ禍による新しい課題に対して、傾聴・対応をした。

(2) 島田市

- ・地域生活拠点 PJ に参加し、地域の体制づくりに取り組んだ。
- ・他の委託相談事業所と連携を密にし、支援体制の強化に努めた。
- ・多くの支援を必要とする未成年ケースや緊急対応を必要とするケースにさまざまな分野と連携し取り組みを継続している。

2 計画相談

- ・相談員の適正業務量の検討を行い、ケース数の検討を行った。
- ・新規計画については、必要性を検討し作成を行った。
- ・コロナ禍による新しい課題・多くの支援を必要とするケース・グループホームから地域アパートへの移行をしたケースについて、ケース共有・検討の機会を多く持ったが、スムーズな支援への課題が残っている。センター内で振り返り共有し今後につなげていく。
- ・計画相談事業特定事業所加算Ⅱ取得し、24 時間体の整備を行った。

IV 防災並びに交通安全

防災の日に合わせ、各市町要支援者名簿の更新を行った。

法人全体防災訓練で、訪問時設定の訓練を行い、体制・備品の不足等の確認ができた。

交通ルールについて事業所内で再確認をし、厳守することを共有した。

コロナ感染症について事業所での予防を徹底し、支援においては、状況に応じて対応の検討し共有をしている。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

(1) 苦情 2 件 (2) 事故 6 件 (3) ヒヤリハット 13 件 (4) 虐待 0 件 (5) 身体拘束 0 件

24 時間体制を開始したこと設定ミスによるヒヤリハットが数件重なった。

業務スケジュールによる要因があるため、課題が残っている。

虐待・権利擁護についての取り組みは、市町協議会での働きかけ、地域課題とし次年度へ取り組みを繋げた。

VI 家族や地域

日頃から家族、民生委員、各関係機関等と情報共有・連携をし、住民などへの啓発活動を行っている。相談支援事業を通して、ご本人中心支援をご家族や地域の事業所・民生委員等とともに取り組んでいる。

VII 実習生やボランティア

コロナ感染症の影響もあり、実習生受け入れはなかった。

VIII 環境整備

24 時間体制整備を行い、転送対応・専用携帯電話を用意し、電話待機手当を支給した。

IX 職員研修について

コロナ感染症の影響で予定研修の中止が相次いだ。リモートを利用した研修に参加をした。

X その他

運営・業務の見える化を行う為、実践計画書の作成・見直しを行っている。

2020(令和2)年度事業報告

介護老人福祉施設

短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）

特別養護老人ホーム 聖ルカホーム

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

『ご利用者、ご家族、職員に「笑顔の花を咲かせたい」』を目標に、個別支援が出来るよう職員一人ひとりが考え行動することを大切にしてきた。

2 課題

- (1) その方らしい生活を実現するため、プラン作成時には家族からケアへの要望や今後の意向の聞き取りを実施できた。利用者自身の生活への要望等について、聴き取りは難しく職員のアセスメントや気付ける力を伸ばしていかなくてはならない。
- (2) チームケアを進めていくため、引継ぎや日報への記録の充実に取り組んだ。また、各種会議へ多職種が参加し情報共有とケアへの考え方の統一を図ることが出来てきている。
- (3) 職員の健康管理については、健康診断及びストレスチェックを行い産業医による指導をもらった。再検査等が必要な職員には受診の促しや相談体制の周知を行った。
- (4) 地域との連携の中で施設運営をすることが感染症予防の観点から実行できなかった。地域貢献事業についても年度途中から中止となった。
- (5) EPA 生の受入れについては、当初計画より半年遅れで進んでいる。2名受入れ予定がEPA生の事情で1名辞退となっている。
- (6) マニュアルについては、見直しを行うことができた。不備な点については、今後も随時見直しを行う。

II 利用者と職員の状況

1 利用者について（2021年3月31日現在）

(1) 長期入所（定員70名）

現員	69名（男性12、女性57）	平均介護度	3.8
最年長	103歳	年間稼働率	98.8%
最年少	65歳	新規入居者	16名
平均年齢	87.43歳	退去者	16名

(2) 短期入所（定員10名）

延利用者数	年間平均稼働率	平均介護度
2,723人	74.6%	2.6

2 職員について

()内は、正職員の再掲

施設長	1名(1)・他事業所兼務	管理栄養士	1名(1)・他施設兼務
事務長	1名(1)・高齢者事業部	事務員	6名(2)・他事業所兼務
相談員・ケアマネ	4名(3)	宿直員	3名
介護員	50名(32)	洗濯清掃員	0名
介護補助員	3名	嘱託医師	1名
看護師	6名(1)	産業医	1名

就職者13名（正職4・パート9）、異動1名（正職1）、退職者12名（正職3・パート9）

Ⅲ サービスとケアの内容

“その方らしい生活”を目指しケアプラン等作成し、日々のケアについては個別対応できていた。しかし、行事等については感染症予防の観点から、縮小や内容の見直しを行い実施された。看取り期のご利用者に対して、これまでの様な面会ができずご本人、家族、職員にとって精神的負担となった。

Ⅳ 防災並びに交通安全

- 1 防災訓練については、繰り返し行うことで職員の意識が変わり実践に則した動きが出来るようになってきた。地域との連携については未実施となっている。
- 2 交通安全については安全運転を心がけ無事故で1年間過ごせた。

Ⅴ 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

苦情	5件	連絡不足による苦情、ケアへの苦情
虐待	0件	
身体拘束	2件	胃ろうチューブの自己抜去が続き夜間のみつなぎ服着用。 3要件をみたし、家族への説明と同意あり。
事故	222件	転倒転落、外傷、薬関係、誤嚥、他傷他害、その他
ヒヤリハット	79件	転倒転落、外傷、薬関係、所在不明、誤飲、その他

苦情は、職員の心配りの不足から発生した事案と事務的な不備からの事案が発生した。事故とヒヤリハットについて、対策会議を多職種参加で開催し原因の調査と予防策を検討できた。虐待及び不適切なケアの防止に関しては、研修会を実施。職員の自己チェックを行い、結果を職員へ報告し啓発に努めた。

Ⅵ 家族や地域

家族参加の行事を行うことができなかったため、毎月のお便りによって日々の様子をお伝えできるよう工夫をした。事故、ヒヤリハット、苦情についても報告している。

Ⅶ 実習生やボランティア

- 1 実習生・・・専門学校（1校）
- 2 ボランティア・・・日赤奉仕団・どんぐりの会 合計 2団体・15回・73人

Ⅷ 環境整備

建物等の清掃及びメンテナンスは適宜実施し、安全で衛生的な施設環境を整えた。特に新型コロナウイルスの予防のため、日常の清掃を徹底して行った。今年度、床清掃（ユニット内及びエレベーターホール）と2ヶ所の貯水池の汚泥清掃を業者に依頼し実施した。

Ⅸ 職員研修

- 法人研修 延 52人（新人研修、コミュニケーション研修、主任等研修）
施設内研修 延 438人（感染症、事故、身体拘束、虐待、認知症、福祉用具 他）
外部研修 延 43人（喀痰吸引、感染症、外国人受入、医療的ケア、相談支援、会計 他）

X その他

今年度は、新型コロナウイルスへの対応に追われた一年となった。感染予防について、感染状況に注視しながら必要時には検討会を行い多職種で意思決定できた。研修についても積極的に参加し専門家からのアドバイスなど情報収集に努めた。近隣施設での発生時には物資の提供を行い協力することができた。

法人開催の主任等研修に7名の職員が出席しそれぞれ多くの学びがあった。利用者に寄り添い適切なサービス提供者になるための気付きと、役職者として法人理念に沿った職員を育成しなくてはならないという視点ができたと感じている。職員の成長は、サービス向上に不可欠であるとともに、魅力ある職場に繋がるため今後も積極的に職員育成に努めていきます。

2020(令和2)年度事業報告

介護老人福祉施設
短期入所生活介護
地域密着型特別養護老人ホーム グレイス

私たちは牧ノ原やまぼと学園の理念に基づいて事業計画を立て、次のように実行しました。

I 活動方針並びに課題

- 1 活動方針…常に利用者が望む暮らしは何か、話し合いながら支援を行いました。
 - (1) 家族会に変えてアンケートを実施し、頂戴した意見を支援・運営に反映した。
 - (2) 職員育成はWeb研修を主に実施、職員の成長とご利用者の満足が得られるよう努めた
 - (3) 運営推進会議等、書面会議とはなったが地域の方々・行政機関等と連携し実施できた。
 - (4) 関係法令の内容に沿ってサービスを提供しました。
- 2 課題
 - (1) 派遣・紹介の活用等で適正な職員配置に努め、内部・Web研修で職員育成を行った。
 - (2) 全職員が身体拘束フォーラムを受講、自分のケアについて振り返り、より良いケアについて考える機会を持たた。
 - (3) 感染症対策の中で面会はオンライン・ガラス越し等の工夫をしたが、直接触れ合っていたけず不自由をおかけした。例年のように家族と共に行えなかった施設行事・レクでは施設内での様子を届けられるよう地域・家族への情報発信に務めた。
 - (4) 法人の運営方針、今年度は特に感染症に対する法人・施設の対応について理解を求め職員の協力を得られた。

II 利用者と職員の状況

- 1 利用者について (3月末)
 - (1) 定員29名、現員29名(男性4名、女性25名)、年度内入居者名・退居者11名
 - (2) 平均稼働率97.9%、入院9回、入院者7名(病院にて他界1名、グレイスへ6名)
平均介護度…3.6 平均年齢87.71歳(70歳～103歳)
 - (3) ショートステイ 定員8名：休止中
- 2 職員について
令和3年3月末時点：正規職員16名、パート14名(清掃員1名含む)、嘱託医1名
(施設長・ケアマネ・相談員・管理栄養士・事務員は他事業所・他部門を兼務)
年度内に介護員1名退職、派遣介護員3名を短期間雇用し、1名がパート介護員に転換

III サービスとケアの内容

- 1 基本サービス
地域と直接的に交流する場面は少なかったが、「地域密着のユニット型特養」として利用者が出来る限り自立してこれまでの暮らしの営みが継続できるよう配慮し支援しました。
- 2 健康管理
嘱託医の定期診察、随時の訪問歯科、定期健康診断や予防接種を実施。委員会において感染症・褥瘡・喀痰吸引について現状の把握、課題・対策の検討を行った。特に新型コロナウイルス感染症が施設内に持ち込まれない対策を徹底して行った。
- 3 通院・入退院
通院は感染症予防の為、家族の協力が得られる場合でも出来る限り施設対応で行った。
退院後は可能な限り状態変化に合わせた環境で必要なケアを実施した。
- 4 教養娯楽

感染症対策で外部ボランティアが中止となったため、ユニット職員による行事やレクリエーションの機会が増えた。2大行事も小規模となったが利用者参加型で実施できた。

5 事故・ヒヤリ発生への対応

報告書は適時記入し回覧、必要時、家族・行政へ報告。ユニット会議・委員会で報告事例の対策結果を検証し、委員会が行う研修と共に職員会議等で情報の共有に努めた。

IV 防災並びに交通安全

- 1 防災マニュアル・BCP作成を行ったが、常の見直しが適時に行えなかった。防災訓練は感染対策として全体で行わずユニット単位で実施。飛散防止フィルム工事は未実施。
- 2 交通安全では施設駐車場内での物損事故が2件発生。公用車定期的な点検整備を実施。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情0件:苦情ではないが家族アンケートで入所時の説明不十分と感じられたとの意見があったため、お便り等で今後の対応等について情報発信を行った。
- 2 事故59件:事故要因は多角的に検証するとしているが職員の意識統一に課題が残った。
- 3 ヒヤリハット118件:報告書様式を変更し、職員が満遍なく意見を出せるようになった。
- 4 虐待0件:虐待の研修を行い虐待防止の啓発・普及に努めた。虐待ハット箱を設置。
- 5 身体拘束0件:身体拘束・不適切ケアの研修実施。各会議で法人理念再確認の場を持った。

VI 家族や地域

- 1 家族面会制限が続いた為、地域の感染状況をみながら感染対策を取り、出来る限り家族の要望に応えられるように工夫した。お便り・写真発送等、家族への情報発信に努めた。
- 2 地域サロンからの要請を受け、法人内他事業所と協同して地域貢献活動を実施した。
- 3 運営推進会議(年6回)は書面会議で実施。メール・FAX等でご意見をいただいた。
- 4 外出場面は少なかったが、河津桜の花見ドライブが実施でき、利用者の笑顔が見られた。

VII 実習生やボランティア

- 1 前年までの実習生・ボランティアはほぼ中止となったが、新たなお付き合いとして矢崎部品(株)様により人材育成として施設屋外の環境整備(2回)を行っていただいた。

VIII 環境整備

- 1 感染対策で業者の出入りを制限したため、ワックス・飛散防止フィルム工事等は次年度整備とし、利用者の生活に影響が出ないようエアコン・水回り等、必要最低限のメンテナンス実施となった。感染対策関連の物品購入・整備は最優先で行った。

IX 職員研修

法人研修	延 20人(新人研修・コミュニケーション・認知症・主任等研修 他)
施設内研修	延 513人(ポジショング・吸引・虐待防止・感染症・認知症・看取り・リスク 他)
外部研修	延 86人(身体拘束フォーラム・喀痰吸引・ユニットリーダー研修 他)

X その他

新型コロナ感染症対策の為、法人創立50周年・恵の丘創立10周年の記念行事は中止された。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針について

法人が掲げる基本理念「ともに生きる」に沿って事業を実施した。

2 課題

- (1) 職員が、「利用者を大切な人として重んじ、相手の立場に立った支援に努める」という厳しい課題に対しては、一定の成果があったと考える。支援に困難を極める利用者に対して、話し合いを重ねながら対応に工夫を重ねてきた。その結果、幸運にも事態は好転に向かい、その利用者から「ありがとう」「悪いなあ」という言葉が支援者に返ってきたことに職員皆が喜ぶことができた。
- (2) 「より深い人間理解に基づく支援を目指す」ために、ケアプラン会議や職員会議等における中身の充実が課題であった。(1)にも関連するが、そのためにはまずは職員同士の率直な意見交換が前提である。今後もずっと続く課題ではあり、まだまだ道半ばではあるが、最初の一步は踏み出せたと思われる。
- (3) 「利用者の代弁者としての役割を自覚し、権利擁護の視点に対する意識をを高める」という課題に対しては、まさにその姿勢が問われる事態が生じた。相寿園は2021年度から牧之原市単独での運営管理になるため、他の市町からの入所者に対する措置費の加算が現実的になった。そのため該当の市町は、利用者の施設異動を機械的に行なうことを予定。しかし、利用者個々の状態を丁寧に説明し、「変りたくない。相寿園に居たい。」という利用者の気持ちを尊重するよう担当者に働きかけた。その結果、5名の該当者のうち、3名は「本人の希望を尊重する」という行政担当者の言葉を得て、2021年4月以降も相寿園に在籍する結果となっている。

II 利用者と職員の状況（2021年3月31日現在）

1 利用者について（定員50名 短期入所5名）

- (1) 現員 31名（年間の平均利用者数 30.8名）
- (2) ショートステイ 生活管理短期宿泊利用者数 0名、自主短期宿泊利用者数 4名
- (3) 措置市町
牧之原市 18名 御前崎市 5名 吉田町 2名 藤枝市 1名 島田市 1名
焼津市 1名 川根本町 1名 掛川市 1名 南相馬市 1名（計 31名）
- (4) 平均年齢 男性 76.5歳 女性 84.3歳
- (5) 最高齢 男性 91歳 女性 98歳
- (6) 要支援認定 3名（1…1名、2…2名）
要介護認定 11名（1…6名、2…2名、3…1名、4…1名、5…1名）

2 職員について

- (1) 正規職員：5名（昨年同） 嘱託管理者：1名（昨年同） 準職：2名（昨年同）
相談員パート：1名（昨年同） 日勤支援パート：4名（昨年同）
夜勤等支援パート：6名（昨年5名）
※ 準職支援員 1名、2月より産休
※ 職員募集中…夜勤専門員1名、パート支援員2名

III サービスとケアの内容

1 健康管理

嘱託医による往診を毎月隔週（火曜日）に実施。定期健康診断は年2回実施。毎朝の朝礼前に全員の検温を行い、体調不良の早期発見と早期治療（受診）に努めた。特に2020年度はコロナウイルス感染予防のため日常的に手洗い、うがい、手指消毒を励行してきた。幸いにも利用者、職員ともにコロナウイルス、インフルエンザ及びノロウイルス罹患者はなかった。また、通院は、内科を始め多くの診療科にわたっているが、特に精神科には1カ月に1度、10名の利用者が通院し、服薬をしている。

2 教養・娯楽等

季節ごとの行事のほかに月に1度「聖書のお話し」の時間を設け、施設長が利用者と職員に向けて聖書に基づく話をしている。例年通り笑いヨガ、習字クラブ等の文化教室を開催した。夏まつりやクリスマス会など来客を招いてきた行事は、コロナウイルス感染予防のため利用者と職員のみでの内輪の催しとした。また、外出禁止が続いた中で、室内で可能な輪投げ大会、ストラックアウト大会、お手玉ダーツ大会、カラオケ会、映画観賞会等々を定期的に開催した。今年度も利用者へのアンケートを行い、職員の質の向上、対応の改善を目指している。また、食事に関するアンケートも実施した。

IV 防災並びに交通安全

1 防災

- (1) 毎月、昼間及び夜間想定避難訓練、消火訓練、資機材点検などを実施した。
- (2) 放射線防護設備が設置されているため、職員がマニュアルに沿った行動ができるように設置業者を交えての訓練を2回実施した。

2 交通安全

職員会議で再確認するとともに、春、秋の交通安全運動期間には朝礼で職員に周知した。

V 苦情や虐待その他への対応など

- (1) 苦情なし
- (2) 事故 33件（前年35件）
- (3) ヒヤリハット 73件（前年62件）
- (4) 虐待なし
- (5) 身体拘束 3件（センサーマット設置1件、モニターカメラ2件）

VI 家族や地域

利用者の家族を招待する行事は中止となり、例年のような交流はできなかった。しかし、広報誌である「相寿園だより」は毎月発行し家族や地域の関係団体に利用者の近況を報告している。

VII 実習生やボランティア

実習生はなし。ボランティアはコロナ感染予防のため1団体のみが花壇の整備に来られた。

VIII 環境整備

管理組合により大掛かりな雨漏りの補修工事が行われた。また、大型洗濯機の更新をした。懸案事項であったナースコールが新しいシステムに更新された。

IX 職員研修

年度当初に参加を予定していた研修会は、ほとんどが中止となり、10月以降にZoomによる研修会が開催されたが、施設長含め職員はまだ不慣れな面が多く、今後の課題となった。

X その他

2市1町（牧之原市、御前崎市、吉田町）で構成されていた相寿園管理組合は今度末で解散。2021年4月からは牧之原市が引継ぎ、単独で運営管理することになる。

2020（令和2）年度事業報告

養護老人ホーム
島田市立養護老人ホームぎんもくせい

I 活動方針並びに課題

1 基本方針について

法人の掲げる基本理念「ともに生きる」/「私たちの願い」/「互いに助け合うコミュニティ創り」に沿って、事業を実施した。

2 課題（評価：期待以上達成◎ 達成○ やや未達成▲ 未達成か不実施×）

各部署の全体的な自己評価（支援▲相談▲医務▲栄養▲）

- (1) 「一致して計画的に利用者の懸案に取り組むケア」については、自己評価は▲。特定利用者への処遇会議を、集中的に持ったが、全利用者への会議を広く実施できなかった。
- (2) 「職員が満足と成長を感じられる職場環境」は、自己評価は▲。職員による施設評価はややダウン。残業の申告は、精度が上がった。負担の調整を図ったが、職員の期中異動で、個々の負担は増えたか。
- (3) 「細やかな申し送り/引継ぎ」は、自己評価は▲。前年度に4回の会議を経て、働き方とサービスの良いバランスを考えたが、各部署の評価も▲。大きな改善はなかった。

II 利用者と職員の状況（令和3年3月初め現在）

1 利用者について

- (1) 定員50名、被措置者42(昨年46)名、高齢自立者、要介護認定16名、要支援認定3名、総合事業対象者2名、身体障害者手帳8名（聴覚障害者含む）、精神保健福祉手帳3名、療育手帳4名。平均入所者数44.3(昨年45.7)名、年平均利用率88.5(昨年91.3)%であった。
- (2) 短期宿泊事業 生活指導短期宿泊事業 定員2名、施設自主短期宿泊事業 定員10名、を実施した。生活指導短期の利用は年間延べ0(昨年9)名、自主短期6(昨年3)名利用であった。

2 職員について（3月初め現在）正規職員8(昨年9)名(施設長1、副施設長1、主任支援員1、主任生活相談員1、生活相談員0、支援員2、事務員0、看護師1、栄養士1)名、非正規職員14(昨年15)名(日勤支援員2、看護師補助員1、夜勤専門員3、早朝専門員2、宿直員3、事務職員2、清掃員1)名、合計22名。嘱託医2名除く。

大変人事上変動の多い年であった。秋の相談員1名の異動に伴い、副施設長と主任支援員が分離した。また非常勤事務員の1名を相談員とした。夏に派遣職員の1名を直接雇用を迎えた。夜勤専門員を多数面接し、就職実習まで2名行ったが採用できなかった。収入の減少に伴う、支出の調整を職員配置でもと思ったが、担当利用者増など検討すべき課題も増えた。

III サービスやケアの内容

- 1 基本サービス（健康状態の確認、食事、入浴、娯楽、夜間支援）を中心に自立的な暮らしを支援できたと考えているが、年年障碍の認められる入所者が増えてきたように思い、特に知的障害者が増えた印象。今後、障碍者支援のスキルアップについて、検討が必要か。
- 2 健康診断等につき、嘱託医による定期回診が予定通り行われたほか、年2回7月と1月の定期検診も予定通り実施できた。予防接種についてはほぼ予定通り実施できた。定期歯科検診も例年同様6月と12月に実施することができた。
- 3 通院・入院について

市内外の医療機関と連携しつつ、入・通院できた。年度後半に入って、入院する利用者が増え、常時3名程度が被措置者数よりも少ない状態が長かった。

4 教養娯楽について

外部の方を呼んでの行事開催やクラブ活動など、新型コロナウイルス(以下コロナ V)対策のため、大変不活発であった。ほぼ外出は自粛であり、行事も外部からの参加者は見送り、クラブ活動も講師の来施設を春からやめてもらった。

IV 防災並びに交通安全

1 防災

- (1) 今年は台風の来ない年であった。防災訓練は、予定を変更したことが2回あった。マニュアル類の定期更新は予定通り行え、コロナ V 対策を天災と考え、BCP 策定した。
- (2) 安否コール返信訓練につき、100%返信がようやくできた。今後手打ち受信の職員が、減っていけば実際の発災時も使える道具になってゆくと思われる。

2 交通安全

公用車による大きな事故はなかったが、通勤途上での事故が1件あった。今後とも、交通安全に努めていきたい。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情0(昨年2)件、要望他5(昨年3)件。
- 2 事故96(昨年64)件、昨年比1.5倍になった。要介護3をはじめ、後半の急激な自立度の低下と職員数の減少が増加の理由か。
- 3 ヒヤリ222(昨年130)件、職員負担考慮し、昨年同様日誌への入力可としたため増加か。
- 4 虐待0(昨年0)件、行政からの連絡、職員、利用者からの申告とも、無かった。
- 5 身体拘束3(昨年1)件、知的障害ある方への、粗暴行為対応としてやむを得ず拘束事案時折あった。Drに相談の上、向精神薬の与薬を始めた。

VI 家族や地域

1 家族等との交流

保証人会につき、残念ながらコロナ V のため、今年は開催を見送り、資料送付のみとした。

2 地域社会との交流

上記同様、今年は大津小との定期交流も地元の文化祭も不開催であった。

VII 実習生やボランティア 上記同様、今年は要請もなく、また依頼もしなかった。

VIII 環境整備

2階の共用部分のエアコンの交換が市によって完了し、かつ懸案だった2階の5部屋のフローリング化と間仕切り設置も市によって実施された。さらに指導監査で指摘のあった災害用発電機の修理がなされた。島田市に感謝したい。

IX 職員研修 以下参加回数(人数ではない)。内部研修含む。

法人全体系	9	法人理念系	0	事故苦情虐待拘束系	1	法律事務組織系	1
高齢部門系	1	中公養護系他	5	障害部門系	1	栄養医療系	5

感染症への心配のため、法人主催の主任等研修以外積極的な研修参加は控えた。内部研修を、短い時間だが職員会内で行った。

X その他

エコナビの設置による電気需要のピークカットが徐々に効果を出しつつある。また、念願だったリフト付き軽自動車の導入が出来た。

2020（令和2）年度事業報告

通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業
デイサービスセンター真菜

I 活動方針並びに課題

1 活動方針について

法人の基本理念に基づき、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送ることができるよう、本人及び家族の思いに寄り添い、「褒める」「認める」「感謝する」をモットーに職員同士のチーム力で利用者の立場に立った支援を行いました。

2 課題

- (1) 利用者の希望を叶える活動として、コーヒー豆の焙煎、白米を炊く、午後入浴などを行い、利用者の意欲向上につながりました。
- (2) 稼働率の維持を目標に掲げましたが、前年度より稼働率が3.7%増えました。活動成果を「真菜通信」や、くもん学習通信をリニューアルして活動と評価の報告をわかりやすく伝えるようにしました。地域の方々との交流や社会参加については、コロナ渦において外に出る活動や交流は中止となり、思うような活動はできませんでした。
- (3) 職員の振る舞いや言葉づかいは満足度調査の結果 53 件中 50 件が満足、2 件がやや満足の結果でした。感謝を伝え更にチームワーク良く働けるようにしていきたい。

II ご利用者と職員の状況

1 利用者について

年間の新規利用が要介護者 18 件、総合事業 8 件、計 26 件。入所・廃止の方が年間で 15 件ありました。全体（要介護・総合・要支援・私費）の一日平均利用者は 28.4 人で前年度平均より 1.3 人増えました。年間稼働率は通所介護が 70.2%で総合事業が 42.1%でした。

延数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護	599	592	615	638	606	658	685	633	635	590	638	681	7570
総合	94	101	94	95	84	106	108	98	84	78	70	63	1075
私費	17	18	15	14	11	12	13	9	8	7	8	9	141
平均	27.3	27.3	27.8	27.7	27.0	29.8	29.9	29.6	29.1	28.1	29.8	27.9	28.4

(3月 月遅れ2名)

2 職員について

正職 4 名、事務兼務 1 名、パート（看護）4 名、（介護）8 名、（介兼）2 名、（運転）3 名、（介補）1 名、計 23 名でスタートしましたが、利用者増につき、看護師 1 名グレイスと兼務で応援をお願いしました。年度末で正職 1 名、パート看護師 2 名退職しました。

III サービスとケアの内容

- 1 個別支援計画書はより具体的な目標設定と支援内容を記載し、個別サービスの提供を心がけて行いました。
- 2 利用者の趣味活動の継続でコーヒー豆の焙煎、全国書画展覧会に書道の作品を応募、坂部の平井農園へジャガイモの収穫、真菜の畑で野菜作り、オリーブの収穫、ネギ作業見学、シイタケの菌打ちなど行いました。
- 3 月2回のフットケアは継続し、いつまでも歩けるために爪のケアを行い、午前、午後と体を動かす時間を増やし、午後は歩行訓練を行い下肢筋力の低下を防ぎました。
- 4 新型コロナウイルス感染症の対策として、車中のマスク着用・来所時の手洗い、消毒・換気、アクリル板の設置等、基本的な感染症対策を行いました。日々の状態観察に努め

ましたが、体調の急変により救急車要請2件ありました。

IV 防災並びに交通安全

1 防災訓練

消防計画に基づいた通報訓練を2月に、法人全体の防災訓練10月に行いました。避難訓練は毎月実施しました。BCPは簡単な見直しを行い、初動対応は行えませんでした。安否コールの返信率は93%でした。

2 交通安全の意識付け

毎日・毎週の送迎前点検、定期点検も忘れずに実施しました。交通マナーの厳守と安全運転に努めましたが、違反は0件、軽度な車両の接触事故4件ありました。

V 苦情や虐待その他への対応

苦情 3 件、解決済みです。事故 17 件、入浴時の表皮剥離、転倒による恥骨骨折、転倒による座骨・恥骨ヒビの 3 件は市へ報告を行い、骨折とヒビの事故については保険対応をしました。ヒヤリハット 92 件、虐待 0 件、身体拘束 0 件。虐待については 8 月と 2 月に定期会議を行い、2 月に虐待の芽チェックリストを実施しグループワークを行いました。

VI 家族や地域

- 1 新しい試みとして、個別相談会を3月に開催し10名のご家族が参加され好評でした。利用者・ご家族への満足度調査結果は、回答者53名で、言葉遣い→50名、対応→48名、希望に沿ったサービス→44名、食事→37名、入浴→35名、レク、行事→33が満足と回答いただきました。
- 2 予定をしていた地域の小学校や高校生との交流、オリーブ祭りはコロナ渦のため中止となりました。平井農園の手伝い・オリーブ摘み・加藤さんのネギの作業の見学を行いました。

VII 実習生やボランティア

コロナ渦でボランティアの受け入れはほとんど中止しました。おひとりで活動された絵手紙や草刈り、魚がし鮭のボランティアはお願いをしました。

VIII 環境整備

建物内外の消毒を毎月行いました。新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、送迎車の消毒や建物内の備品などの消毒は毎日行いました。給茶機故障のため中古の給茶機に交換しました。風呂場ヒーターの故障は必要最低限の修理をおこないました。

IX 職員研修

コロナ渦で予定していた研修が中止になり、参加できなかった研修がたくさんありました。年度途中からWEBで参加できる研修に参加しました。

X その他

- 1 移転が決定し、設計の検討を行いました。
- 2 夜間の空き時間を利用し、地域で活動している体操教室を開催しました。
- 3 送迎車については車両助成に応募しましたが該当にならず、購入に至りませんでした。
- 4 牧之原市の介護者のつどいは、感染防止策を行いながら開催し、9月は12名、12月は8名の参加者があり好評でした。

2020（令和 2）年度事業報告

認知症対応型通所介護事業所
デイサービスセンターすずらん

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づいて事業計画を立て、次のように実行しました。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

- (1) 利用者が可能な限り住み慣れた地域において日常生活を営むことができること、また家族の介護負担が軽減されるよう関係者と連携し支援を行った。
- (2) 利用者の能力に応じて自立した生活が継続されるよう、生活機能の維持・向上を目指して日常動作・体操等の支援を行いました。感染流行への対応で家事活動や外出等の活動は計画を変更せざるを得なかった。
- (3) 認知症症状の緩和に努め、地域で孤立しない暮らしが継続されるよう支援した。
- (4) 利用者・家族に笑顔で接し、職員間でも苦しい場面を支え合って業務遂行できた。
- (5) 関係法令の内容に沿ってサービスを提供しました。

2 課題

- (1) 内部研修で認知症対応型デイの職員としての専門性を高める研修を実施した。
- (2) 年度途中採用の職員指導が優先であった為、運動プログラムの見直しは今後の継続的課題となった。
- (3) 感染予防で家族会は開催を控えたが事業所からの情報発信と送迎時のコミュニケーション等で信頼関係の維持に努めた。体調変化時は利用を控える方も多く、事業所からもお休みをお願いする場面があり、稼働率は昨年度に比べやや低下した。

II 利用者と職員の状況

1 利用者について

(1) 定員 12 名 新規利用者 5 名 利用廃止 8 名 年間平均稼働率 65.7%

実績 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ人数	207	205	209	204	215	204	202	178	181	189	210	241
稼働日	26	26	26	27	27	26	27	25	25	24	24	27
均(人)	7.96	7.88	8.03	7.55	7.96	7.84	7.48	7.12	7.54	7.8	8.75	8.92
実人数	18	17	17	16	15	16	15	13	14	16	17	17

2 職員について (3月31日現在)

施設長 1 名 (他 2 事業所兼務)、管理者 1 名 (相談員・介護員兼務)、 相談員 1 名
機能訓練指導員 1 名、パート介護員 5 名、パート運転手 1 名

III サービスとケアの内容

- 1 丁寧にアセスメントを行い利用者1人ひとりのニーズに応じたサービスを提供できた。
- 2 感染症対策で実行が困難な場面も多くあったが、対応を工夫し、出来る範囲で通所介護計画書の目標を達成するよう努めた。
- 3 感染対策を行いながら家事活動を行うようにしたが、年度後半は近隣の感染状況から調理等の活動は控えざるを得なかった。
- 4 家族から要望のある体操や身体を使ったレク等のプログラムの提供では、感染対策で外出が難しい時期が続いたため、室内プログラムを充実させて対応した。
- 5 利用者の体調については、送迎時の健康チェック・施設到着時のバイタル等の確認等で

いつもと違う状態の早期発見・適時の情報共有に努めた。

- 6 恵の丘内の感染症・褥瘡対策委員会に参加し、感染症への対策・研修企画を実施した。家庭での感染予防として家族への注意喚起を呼び掛ける情報発信を行った。
- 7 重介護状態のケースもケアの見直しや併設特養の協力を得て入浴する等で対応できた。

IV 防災並びに交通安全

- 1 法人安否コール訓練と恵の丘防災訓練時に日中想定で避難訓練を実施。入所施設に合わせての訓練では通所特有の防災への取り組みが不十分となるため、通所介護としてのマニュアルの整備・見直しが次年度の課題となった。
- 2 公用車は適時に整備し、交通安全を意識しての運転に心がけたが、朝のお迎えに向かう際に水たまりを避けようとしての物損事故が1件見られた。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情1件：公用車の物損事故でレッカー車の引率の為車を離れ地域住民から事故車放置と警察に通報があった。事故の際は応援を呼び三角停止板等を設置とした。
- 2 事故3件：歩行が安定していた人の転倒、筋力維持を図るとともに思い込みを捨てどんな人にもリスクがあることを周知。リスク委員会にて事故対策の評価を実施
- 3 ヒヤリハット27件
- 4 虐待0件：恵の丘内部研修・チェックリスト実施
- 5 身体拘束0件：身体拘束フォーラム全員 Web 研修実施

VI 家族や地域

- 1 連絡ノートの活用・送迎時のコミュニケーションや体調変化を早めに電話でお知らせしていくことで家族・ケアマネからも情報をいただけた。
- 2 「介護者の集い」は感染症対策と家族の都合で開催できなかったが、運営推進会議資料を各家庭に配布し意見や要望を頂戴した。
- 3 運営推進会議年2回開催。活動報告を行い、地域の皆様からの意見を頂戴しました。
- 4 催し物への参加は中止せざるを得なかったが、年度末にお花見外出することができた。

VII 実習生やボランティア

- 1 清流館高校実習生受け入れやボランティアの活動は感染症の影響で中止となった。

VIII 環境整備（建築、改修、修繕等を含む）

- 1 定期的設備点検・修繕を行い利用者の過ごしやすい環境と職員の労働安全環境を整えた。
- 2 検温、消毒、マスク着用、アクリル板・サーキュレーターの設定等、施設・公用車の感染予防対策を徹底し、職員に研修・会議を通して3密の回避・標準予防策の徹底を伝えた。

IX 職員研修

法人研修	延べ2名	(コミュニケーション・主任等研修(計11回) 他)
内部研修	延べ50名	(認知症の人と寄り添う・ユマニチュード・遊びりテーション 他)
外部研修	延べ21名	(感染症対策のための実地研修・身体拘束フォーラム 他)

X その他

- 1 7月に相談員が加入、他職員の出勤が不安定であったが全体でフォローしあえた。

2020(令和2)年度事業報告

訪問介護事業
介護予防・日常生活支援総合事業
ライフサポートさふらん

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づいて事業計画を立て、次のように実行しました。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

在宅での生活を支えるという役割を自覚し、お一人おひとりに必要な支援が出来るよう本人、家族の要望を聴きとり、ケアマネジャーとの連携に努める事ができた。

2 課題

- (1) 訪問時には、利用者の様子や会話から体調等の変化を見逃さず情報を共有する体制がとれた。家族やケアマネジャーへの情報提供も出来た。
- (2) ケアマネジャーからの紹介などで新規契約はあったものの、サービス終了者もあり提供回数などは伸びていない状況である。事業所としての魅力の発信など、積極的に行うことが出来なかった。
- (3) 職員ミーティングを利用し研修を行うことが出来たが、コロナ禍で外部研修の機会が減ってしまった。Web研修を活用し、一人ひとりに必要な研修を計画していく。
- (4) 職員同士のコミュニケーションが良いため、問題や困っていることなど相談しやすい状況である。働きやすい職場となれるようこれからも話し合いをしていきたい。

II 利用者と職員の状況

1 利用者について

保険者別年間延利用者数

	牧之原市	島田市	吉田町	合計
介護	306	52	58	416
総合	252	0	48	300
自費	64	0	27	91
合計	622	52	133	807

サービス区分別年間請求件数

介護			総合事業	
身体	身体生活	生活	訪問型	緩和
5,031	1,850	481	1,339	301

2 職員について (2021年3月31日現在)

施設長	1名(他事業所兼務)
訪問介護員	14名(正職3名・パート2名・登録パート9名) ※ 正職3名がサービス提供責任者を兼務

III サービスとケアの内容

サービス開始時には、事業所やケア方針などの丁寧な説明と利用者等の正確な情報収集を心がけケアに活かすことができています。ケア中の気付きなど、ケアマネジャーや家族に積極

的に発信し協力体制が取れていると感じる。どのヘルパーが訪問しても統一された支援が出来るよう努めた。

IV 防災並びに交通安全

災害発生時の対策として、利用者ごとの避難地や避難方法などの確認を行った。また、利用者宅を地図上に落とし、ハザードマップと照らし合わせ自然災害のリスクを知ること、訪問時に災害が発生した場合にどのように対応したらよいかを確認した。

車両事故が3件発生したため、安全運転に努めるよう啓発を行った。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

ヒヤリハットの気付きが大切である事を伝え事故や苦情を未然に防ぐため報告の大切さを啓発した。事故や苦情については、迅速にまた丁寧に対応する事ができご理解いただけた。報告しやすい環境（人間関係）を心がけた。

苦 情	3件	連絡不足による苦情、確認不足への苦情 等
虐 待	0件	
身体拘束	0件	
事 故	11件	転倒、服薬関係、物品の破損、車両事故
ヒヤリハット	5件	浴槽の温度確認、入浴時の補聴器外し忘れ

VI 家族や地域

ヘルパーの訪問時の対応やサービスについて「さふらん満足度調査」を実施。どの項目についても「満足」「ほぼ満足」が8割以上の評価となっている。コメント欄にも労いの言葉をいただいたが、要望については真摯に受けとめ、今後のサービスの向上に努力していきたい。

VII 実習生やボランティア

今年度は実習生の受入れ（要請）はなかった。

VIII 環境整備

社用車の整備点検を実施。

事務所内など、書類等の整理を行い仕事の効率化を図った。

IX 職員研修

法人研修 延 14人（主任等研修、コミュニケーション研修）

施設内研修 延 38人（コロナ感染症対策、熱中症対策、コンプライアンス 他）

外部研修 延 8人（外部事業所等との連携、コロナ感染症について 他）

X その他

新型コロナウイルス感染症への不安が大きく、訪問への不安を抱えている職員が多い。事業所としては、感染症に対する正しい知識と予防の大切さを伝え、少しでもストレスを軽減出来るよう努めた。今後も、利用者や家族にご理解協力を依頼しリスクの軽減と感染予防の徹底を心がける。

2020（令和2）年度事業報告

居宅介護支援事業所
シャローム

私たちは牧ノ原やまぼと学園の理念に基づいて事業計画を立て、次のように実施しました。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針について

- (1) 法人の理念を念頭において、利用者に喜びを与え、その人を生かす支援に努めました。
- (2) 要介護の状態となっても利用者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、各サービス事業所と協同して支援を行いました。
- (3) 法律・法令を遵守し、その内容に沿った説明・運営を行いました。

2 課題

- (1) 年度途中で職員の退職・新人に交代、ケースの施設入所が続いたことから、課題の稼働率維持は達成されていない。新人育成に努めたが、共通認識を持つには至らなかった。

II 利用者と職員の状況

1 利用者について

- (1) 計画作成数（延べ） 要介護 758件 要支援 109件
- (2) 新規受託数 26件 契約終了件数 63件（死亡9件、入所20件、変更34件）
- (3) 年間稼働率（4月～3月）

94	93	88	95	89	94	87	78	76.5	72	76	80
----	----	----	----	----	----	----	----	------	----	----	----

2 職員配置・・・正職3名

施設長1名（グレイス施設長・デイサービスすずらん施設長兼務）

管理者1名（主任介護支援専門員）

介護支援専門員1名（4～9月：主任介護支援専門員1、10～3月：介護支援専門員1）

III サービスとケアの内容

- 1 契約は利用者の意志に基づいて行われるよう、居宅サービスは複数ある中から選ぶことや、各サービスをケアプランに位置付けた理由等について丁寧に説明し支援経過への記録を行った。
- 2 利用者・家族と良いコミュニケーションを図る為、必要に応じ訪問回数や時間を充分にとり傾聴することに努め、情報収集を行った。
- 3 民生委員との顔の見える関係作りに努め、利用者・その近隣との連携・地域のサービス支援を居宅サービス計画に組み入れた。
- 4 総合病院との研修会、在宅医療介護連携推進委員会や医師や薬剤師との連携強化の研修会への参加等で、自立支援・重度化防止の連携が図れる体制の構築に努めた。
- 5 困難ケースに対しては包括支援センター・社会福祉課・障害支援センターとの連携を図り支援を行った。
- 6 介護保険制度の仕組み・料金・手続きや状態変化の都度のサービス変更について、厚生労働省のリーフレット等も活用してわかりやすい説明と適切な支援に努めた。
- 7 感染症のマニュアルの作成と定期的な見直しを行い、市やサービス事業所と情報を共有して対応した。市内3事業所での感染症発生時も対応してサービス調整を行った。

IV 防災並びに交通安全

- 1 防災マニュアル・フェイスシートの整備、ハザードマップの見直しを行った。恵の丘の

一員として全体の防災訓練に参加、非常持ち出し資料等について随時確認した。

- 2 運転業務があることを意識して体調管理を行い、訪問時は余裕をもって出発し、安全運転に心がけた。災害時に備え、早めの給油に心がけた。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情 0 件： 苦情解決委員会への参加と事業所内での報告や情報共有で防止に努めた。日々の業務の中で気づいた点は指摘しあい苦情にならないように努めた。
- 2 事故 0 件、 3 ヒヤリハット 0 件
- 4 虐待 0 件： 家族の状態により心配されるケースはあるが、提供事業所と連携し家族・利用者からのサインを共有し、包括とも連携しながらサービス内容の見直し・介護者の話を傾聴することで虐待には至っていない。
- 5 身体拘束 0 件

VI 家族や地域

- 1 利用者・家族の立場や心情に寄り添って話を伺うことに努め、サービス提供事業者や地域の民生委員と連携して支援を行った。
- 2 地元サロンの地域貢献活動にて、集団レク・地域向け介護相談日の設置について説明

VII 実習生やボランティア

- 1 今年度、実習生依頼はなし。利用者ボランティア・友人等をインフォーマルな支援として計画に繁栄させるべく情報を収集した。恵の丘へのボランティア対応に協力した。

VIII 環境整備（建築、改修、修繕等を含む）

- 1 公用車・施設内は清潔に保ち、感染症予防対策として共有部分や手指の消毒を徹底した。
- 2 対面デスクにはアクリル板を設置し、職員のコミュニケーションを妨げないようにした。

IX 職員研修・・・ 感染症対策のため、Web研修の受講が増加

法人内研修	主任等研修 (6回)
高齢者内研修	恵の丘内部研修 (11回) 認知症研修 (田口医師)
ケアマネ連絡会	災害対策研修 在宅での薬学的管理の考え方
主任ケアマネ連絡会	新人ケアマネ研修 (企画・開催) 事例検討会
外部研修	感染症対策のための実地での研修 (感染症認定看護師) 新型コロナウイルス感染症対策 (石井医師) 新型コロナウイルスの正しい理解 (県福祉指導課・Web) 榛原地区民生委員との研修、相良地区民生委員との研修 栄養ケア講座 (Web)、新型コロナウイルス感染対策 (Web) 褥瘡研修 (石井医師)、権利擁護研修会 (成年後見サポートセンター) 医療・介護連携研修 (榛原総合病院) ・ ・ 他

X その他

- 1 居宅会議は月1回の実施となったが、24時間の連絡体制を維持し、担当不在時でも相談に応じられるように努めた。
- 2 法人創立50周年記念行事は新型コロナウイルス感染症対策の為、中止となった。

2020(令和2)年度 事業報告

地域包括支援センター

牧之原市地域包括支援センターオリーブ

I 課題や活動指針(主要事業)

- 1 自立支援、介護予防重度化防止を推進する介護予防ケアマネジメントに取り組みました
- 2 関係機関と連携が図れるように努めました。生活支援センターと同行訪問もあり、成年後見センターとケースを通して連携に努めました。7月末から所長が手術で2か月ほど休みましたが、社会福祉士と保健師を中心に相談業務に取り組み相談後にケースの今後の方向性をつけ支援していく大事さを共有しています。職員は協力しあい業務は大変でしたが全員で業務を遂行できました。

II 利用者と職員の状況

1 利用者(対象者)・・・牧之原市榛原地区の予防給付と総合事業実績件数

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
給付直営	79	81	81	67	66	63	68	67	70	73	70	68	853
委託	64	57	57	51	47	44	44	43	46	51	47	48	599
合計	143	138	138	118	113	107	112	110	116	124	117	116	1452
総合直営	82	78	85	65	64	71	72	79	78	81	77	87	919
委託	13	17	15	12	11	12	10	13	11	11	10	10	145
合計	95	95	100	77	75	83	82	92	89	92	87	97	1064
実態把握	9	7	28	20	21	30	27	40	45	47	33	13	320

* 7月よりさんいく包括が立ち上がり、牧之原・勝間田小学校区を担当するため、利用者をさんいくに引き継ぎましたが総合事業のニーズも多く年間で20件くらいの違いはなかったため職員の仕事量はあまり変わらなかった。

2 職員

所長・社会福祉士(みなし)	非常勤専任1名	介護支援専門員	専任	1名	
保健師(市～出向)	専任	1名	予防マネジメント	専任	1名
主任介護支援専門員	専任	1名	実態把握	専任	1名
社会福祉士	非常勤専任1名	事務員	常勤兼任	1名	

III サービスとケアの内容

- 1 7月から牧之原市榛原地区の65歳以上の高齢者のうち牧之原・勝間田小学校区をさんいく包括が担当し、川崎・細江・坂部地区をオリーブ包括が担当することになり、優先順位を付けて実態把握を実施しました。前期はコロナで外出自粛もあり訪問を最低限に控えました。後期に担当者だけでなく全員で訪問し、予定数320件を達成しました。
- 2 総合相談で相談に上るケースに対し、高齢者の権利が守られるように方針を立て取り組みました。
 - (1) 認知症初期集中支援チームを昨年度末より引き継ぎ介護認定を申請して初期段階は終了し、一般相談ケースとして対応しました。
- 3 高齢者が自宅での生活が続けられるよう出かける場所の提案、生活上のアドバイスをしました。
 - (1) 市主導でケアプラン会議を実施、生活上のアドバイスを専門職から4件うけました。
 - (2) ケアプラン点検に主任介護支援専門員が参加し介護支援専門員に対し、課題整理総括表を使ってケアマネ支援を3件実施しました。

IV 防災(避難訓練、交通安全)について

- 1 防災訓練：牧之原市総合防災訓練は職員緊急連絡網による情報伝達、消火訓練、避難訓練に参加しました。

法人合同防災訓練：安否コールを使って携帯で一斉に訓練を実施しました。

2 交通安全の意識付け：法定速度厳守、雨天の運転注意、交通安全教室は参加者なし。

V 苦情や虐待その他への対応

1 苦情：3件 2 事故：4件 3 ヒヤリ：6件 内容を職員で確認し共有しました。

4 虐待：DV含めて5件対応しました。1件は病気もあり他界されたが自宅でサービス受けながら最期を迎えられました。他 精神障害で入院し分離し虐待予防に変更しました。

VI 家族及び地域との交流について

1 訪問時“ええあんばい”他事業のお知らせ、オリーブのリーフレットを配布しました。

2 介護者教室はDS真菜へ移行し、担当職員への支援を行いました。

家族元気回復事業についてはコロナで参加者も6名と少なかったが、ゆったりした雰囲気で行ってこれました。2回目を賛育会が予定しましたがコロナで参加者少なく中止。

3 民協は事例報告とケアマネとの交流会を開催しました。サテライト事業に関してはコロナ禍でもあり中止し、資料配布をしました。

4 保健、医療、福祉の専門職、民生委員、ボランティア、社協など地域福祉を支える様々な関係者との連携を図り、ネットワークづくりを行いました。

5 地域のサロンやシニアクラブに出向き、包括の周知と介護予防や権利擁護の啓発を行いました。介護予防 20件 啓発 20件

6 生きがいガーデンこにたの地域への居場所づくりの事業に協力しました。

VII 教育実習などの受け入れについて

1 看護協会の依頼により訪問看護師1名を[地域との連携を知る]意味で受け入れました。

VIII 職場環境

1 市民にとって利便性のある保健福祉センターさざんかの事務所で、行政の関連部署と円滑な連携と、スムーズな相談対応ができました。また、昨年度から生活支援センターとも同じ場所になり高齢・障がいの家族に対してケースワークなど連携がとれました。

2 守秘義務には十分配慮し、個室の手配なども行いました。

IX 職員の教育、研修、自己研鑽施策

外部	人	外部	人	市	人	法人	人
権利擁護関係	4	包括評価	1	新任者研修	3	主任等研修	1
(県)マネジメント	2	医療介護連携	7	ケアプラン会議	7	認知症	5
権利擁護関係	3	多職種連携関係	4				

コロナで中止した研修：包括(国)基礎研修、認知症推進員、認知症初期集中、2段階方式等。

web研修が増えました。プロジェクターなど今後に備えて購入しました。研修後ミーティングやカンファレンスを利用して報告しました。

X その他

1 健康診断・インフルエンザの予防接種を行った。訪問時はマスク・手指消毒液を携帯した。コロナの関係で事務所管内の消毒の徹底を行った。また、ストレスチェック等メンタル面でのケアを行いました。

2 職員の人材育成と配置について、市、法人と協議しました。

(1) 市が行う新任者研修に3名参加。包括の勉強会：課題整理総括表の勉強を行いました。

(2) 来年度の職員配置は市に保健師の出向依頼をしました。3職種配置を市・法人と相談しました。また、包括常駐の事務員の配置も検討しました。

2020（令和2）年度事業報告

介護予防拠点施設
コミュニティセンターぶどうの木

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行いました。

I 活動方針と課題

1 方針

- (1) 個別性を重視し、一人ひとりの目標に取り組み、要支援・要介護状態にならないよう努めました。
- (2) 自ら自宅や地域において継続的に介護予防に取り組める様に支援しました。

2 課題

- (1) コロナ禍にあつて、集いの場の休止や外出自粛等で新たな地域のリーダーと話し合いが進みませんでした。関係機関との連携に努めました。

II ご利用者と職員の状況

1 ご利用者

事業種	一般介護予防事業		短時間デイサービス
	通所型フォロー事業 (ほっとサロン) 月3回(月)	介護予防普及啓発事業 1, ポイント啓発 2, 高齢者の居場所・出番づくり	
定員	各15名	不特定数	各15名
開所回数	36回	ポイント 19回	181回
延べ人数	228名	ポイント 248名	1548名

2 職員

施設長・管理者(嘱託)	1名	支援員(常勤職員)	1名
支援員(パート兼務)	2名→1名	支援員(パート職員)	2名

III サービスとケアの内容

1 一般介護予防事業：①地域での高齢者の居場所・出番づくり支援事業

ぶどうの木が主体で実施していた「行って見てGO!」からボランティアを中心とした住民主体の居場所ができました。「いっぷく」「いっぽの会」「行ってみよう会」の自主活動。

2 一般介護予防事業：②通所型フォロー事業「ほっとサロン」

外出の減少にある方を対象に実施しました。自宅で作ったお花を持ち寄り「フラワーアレンジメント」や家で使っていない布でマスク作りなど、挑戦する意欲が芽生え持っている力を引き出せる場としての活動となりました。

3 一般介護予防事業：③介護予防のポイント啓発事業

地域団体からリピートの要請があり、住民主体の12団体に対し19回実施しました。介護予防の体操、お話しその団体の雰囲気を見てゲームなどで啓発を行いました。

4 通所型サービス事業：短時間デイサービス「ぶどうの木」

稼働率は57.02%で週1回の利用ですが、コロナ禍にあつて出掛ける所が減り、ここに来てお互いを励ますなど安心できる場となりました。楽しめました。

5 短時間デイ(食事付き):体重減少を防止し、配膳や片付けなど積極的に取り組みました。

ご飯、みそ汁、簡単料理などは職員が作り、メニューの紹介もできました。また、孤食状

態にあった方々もみんなで一緒に食事をする事で元気や意欲を取り戻しました。

6 感染症対策：感染を持ち込まない、持ち出さない。感染予防マニュアルに沿って対策を周知徹底し実施しました。

利用者2名と職員1名の家族が感染地域へ往来したため、お休みをしました。

IV 防災並びに交通安全

1 災害

(1) 地震、火災、風水害、避難訓練等を年1回実施しました。

(2) 法人全体で安否コールシステム通信訓練を毎月実施し、年間平均返信率98%でした。

(3) 2階屋内待機を想定し備蓄品(食料品)を揃えました。

2 交通安全

毎月1回開催される「婦人交通指導員による交通安全講話」から情報提供を受け、交通安全の意識を高めました。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

苦情等の発生を未然に防ぐとともに、困った時すぐ相談できるように努めました。

(1) 苦情 1件 (2) 事故 3件 (3) ヒヤリハット 2件

(4) 虐待なし (5) 身体拘束なし

VI 家族や地域

1 家族に対して

毎月「ぶどうの木便り」を発行。アンケート調査を利用者、家族に行いました。

2 地域に対して

地元の地域行事はコロナ禍の自粛のため実施されませんでしたので、皆さんの情報を聞き取りました。

VII 実習生やボランティア

「さくら会」のボランティアや地域住民と協力し高齢者の地域での居場所を作ることが出来ました。

VIII 環境整備

1 トイレ蛇口の修理をしました。

2 施設周辺の草刈りを近隣の方がして下さいました。

IX 職員研修

1 法人内部研修では主任等、キャリアパスに準じて研修を行い外部研修ではweb研修で予防、認知症、介護予防従事者研修と行政主催の研修に参加しました。

内部研修	8回 (延べ10人)	外部研修	8回 (延べ18人)
------	------------	------	------------

2 研修で学んだことを職員会の時に一部報告し合いました。

X その他

1 地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターと月1回定期的に「居場所」「ケースカンファレンス」を開催し、連携を強化しました。

2 地域支え合い協議体へ参加し地域課題の把握及び検討を行いました。

3 『牧ノ原やまばと学園』法人50周年記念誌作製等に協力しました。

2020(令和2)年度事業報告

付属明細書

該当なし